

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第150期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIIO Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久野 貴久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5036

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 川邊 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5036

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 川邊 修

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目9番地)

日清オイリオグループ株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	337,998	343,059	333,416	336,306	432,778
経常利益 (百万円)	9,276	13,716	12,634	13,836	12,648
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,930	9,044	8,293	9,244	8,595
包括利益 (百万円)	10,250	8,851	5,962	10,607	13,833
純資産 (百万円)	141,360	149,099	149,324	153,259	164,314
総資産 (百万円)	271,732	265,285	277,425	292,154	344,506
1株当たり純資産額 (円)	3,902.80	4,088.42	4,177.69	4,491.81	4,820.49
1株当たり当期純利益 (円)	203.94	264.96	244.66	278.34	265.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	52.6	50.2	49.8	45.3
自己資本利益率 (%)	5.4	6.6	5.9	6.5	5.7
株価収益率 (倍)	14.34	12.34	14.92	11.73	10.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,667	20,718	22,421	6,340	26,631
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,795	11,270	14,242	14,626	9,327
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,776	16,949	2,244	5,814	34,473
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,903	13,140	23,552	9,256	7,875
従業員数 (名)	2,769 (399)	2,786 (389)	2,900 (381)	3,001 (408)	2,987 (360)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
- 3 2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合が第146期の期首に実施されたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 第147期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	203,570	215,765	212,213	214,230	269,826
経常利益	(百万円)	4,097	8,292	10,058	10,785	5,160
当期純利益	(百万円)	3,705	5,704	7,347	7,866	4,149
資本金	(百万円)	16,332	16,332	16,332	16,332	16,332
発行済株式総数	(千株)	34,667	34,667	34,667	34,667	33,716
純資産	(百万円)	107,513	111,658	111,215	115,810	119,412
総資産	(百万円)	214,795	211,209	219,547	232,698	267,725
1株当たり純資産額	(円)	3,147.19	3,268.68	3,331.94	3,571.28	3,681.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	36.00 (6.00)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	108.92	166.99	216.62	236.68	127.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.1	52.9	50.7	49.8	44.6
自己資本利益率	(%)	3.5	5.2	6.6	6.9	3.5
株価収益率	(倍)	26.86	19.58	16.85	13.79	22.27
配当性向	(%)	55.1	47.9	36.9	33.8	70.3
従業員数	(名)	1,095 (89)	1,168 (115)	1,196 (116)	1,234 (132)	1,254 (137)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	94.2 (115.9)	107.6 (110.0)	122.1 (99.6)	112.5 (141.5)	102.2 (144.3)
最高株価	(円)	3,900 (813)	3,650	4,130	3,650	3,290
最低株価	(円)	2,801 (621)	2,858	2,914	2,906	2,768

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
- 3 2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当該株式併合が第146期の期首に実施されたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算定しております。
- 4 第146期の1株当たり配当額36円は、中間配当額6円と期末配当額30円の合計となります。なお、2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、株式併合を考慮した場合の中間配当額は30円となり、年間配当額の合計は60円となります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第146期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 第147期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1907年3月	日清豆粕製造株式会社の名称で創立し、東京市に本社、大連に支店および工場を開設。大豆油および大豆粕の製造加工並びに貿易を行う。
1918年7月	社名を「日清製油株式会社」に改め横浜市所在の松下豆粕製造所を合併。従来大豆単一製造から各種植物油および油粕等を多角的に製造加工する総合植物油産業に発展。
1945年5月	戦災により横浜工場を焼失。終戦により大連工場その他の在外資産を喪失。その後、那須疎開工場、山梨醸造工場により操業を継続。
1947年8月	日清商事株式会社設立。
1947年10月	リノール油脂株式会社(当時 東濱油脂化学工業株式会社)設立。
1949年1月	横浜工場を再建し、操業を開始。
1949年4月	北海製油株式会社を合併、当社小樽工場となる。
1949年6月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1953年8月	神戸工場操業開始。小樽工場を廃止、小樽出張所となる。
1954年6月	大阪支店を開設。
1955年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
1957年6月	名古屋出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2016年10月中部支店に改称)
1958年11月	小樽出張所を廃止して札幌出張所を開設。1969年5月営業所、1973年12月支店となる。(2016年10月北海道支店に改称)
1959年1月	セツ株式会社(当時 攝津製油株式会社 2020年4月より現社名)の経営に参画。
1959年4月	研究所を開設。
1959年12月	福岡出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2016年10月九州支店に改称)
1960年4月	仙台出張所を開設。1969年5月営業所、1977年9月支店となる。(2016年10月東北支店に改称)
1963年11月	横浜根岸湾埋立地において横浜磯子工場操業開始。横浜工場を横浜神奈川工場に改称。
1969年5月	リノール油脂株式会社の経営に参画。
1969年5月	横浜営業所を開設。1988年1月支店となる。(1993年3月神静支店に改称)
1969年6月	広島出張所を開設。1977年9月営業所、1984年2月支店となる。(2016年10月中国支店に改称)
1969年9月	株式会社マーケティングフォースジャパン設立(当時 日清サラダ油株式会社 1999年4月より現社名)。
1970年4月	高崎出張所を開設。1984年2月高崎出張所を廃止して関東信越支店を開設。
1973年9月	横浜神奈川工場を廃止。
1975年11月	ニッシンサービス株式会社設立。
1980年8月	ニッコー製油株式会社設立および経営に参画。
1983年3月	食品営業本部を設置。東京支店を開設。
1983年8月	日清ファイナンス株式会社設立。
1984年7月	株式会社ゴルフジョイ設立。
1988年4月	日清サイロ株式会社設立。
1988年9月	日本と中国の合併企業として大連日清製油有限公司に関わる契約を調印。
1990年9月	大連日清製油有限公司の工場操業開始。
1991年4月	本社社屋新築工事竣工。
1992年7月	日清サイロ株式会社とニッシンサービス株式会社を合併して社名を日清物流株式会社に変更。
1994年11月	株式会社NSP(当時 日本ソフトウェアプランニング株式会社 1995年8月より現社名)の経営に参画。
1995年10月	研究所を横須賀市へ移転。横浜神奈川事業所を開設。
1995年10月	和弘食品株式会社と業務提携。

1996年3月	東京支店と神静支店を統合し、東京支店となる。
1998年1月	堺事業場の工場操業開始。
1998年3月	国際的な品質マネジメントシステムである「ISO9001」の認証を取得。
1999年3月	神戸工場を廃止。
1999年4月	堺事業場の第二期工事が完了し、本格稼働を開始する。
2000年9月	国際的な環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証を取得。
2001年10月	日清商事株式会社が久保株式会社と合併。
2002年4月	リノール油脂株式会社およびニッコー製油株式会社それぞれとの間で両社を完全子会社とする株式交換を実施。
2002年10月	分社型の新設分割を行い、当社の営業の全部を承継させる日清オイリオ株式会社を設立。当社は、純粋持株会社となり、会社名を「日清製油株式会社」から「日清オイリオグループ株式会社」に変更。
2003年10月	日清奧利友(中国)投資有限公司設立。
2004年7月	日清オイリオ株式会社、リノール油脂株式会社およびニッコー製油株式会社を吸収合併。
2005年3月	大連北良地区における大連日清製油有限公司の第2工場が操業を開始。
2005年11月	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の株式を取得し経営に参画。
2007年3月	創立100周年。
2007年9月	株式会社ピエトロと業務提携。
2009年3月	大東カカオ株式会社の株式を取得し経営に参画。
2010年5月	株式会社日清商会の株式を取得し経営に参画。
2011年7月	Industrial Quimica Lasem, S.A.U.の株式を取得し経営に参画。
2014年3月	大連日清製油有限公司の出資持分の51%を中国食品大手のCOFCOグループに譲渡し、会社名を「中糧日清(大連)有限公司」として再スタート。
2015年8月	日清奧利友(上海)国際貿易有限公司設立。
2016年12月	研究所を横浜磯子事業場へ移転。同事業場内に技術開発センターを開設。
2017年2月	大東カカオ株式会社とサリムグループの合併会社PT Indoagri Daitocacao設立。
2017年5月	セツ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施。
2017年7月	Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co.,Ltd.設立。
2018年5月	Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.(当時 Atici S.r.l. 2019年4月より現社名)の株式を取得し経営に参画。
2019年7月	PT Indoagri Daitocacao工場の工事が完了し、本格稼働を開始する。
2020年1月	国内生産4拠点の食品製造ラインにてFSSC22000の認証を取得。
2021年3月	気候関連財務情報開示(TCFD)の提言に賛同。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社、関連会社13社およびその他の関係会社1社で構成され、油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を主な事業とし、さらに食品の販売促進および人材の派遣、情報システムの開発保守、スポーツ施設の経営、損害保険代理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、その他の関係会社1社とは、下記のセグメントの内、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業で原料、食品、油脂、油粕等の売買を行っております。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要 (2)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

〔油脂事業〕

（油脂・油糧）

当社が食品、油脂製品および油粕製品の製造販売を行っております。販売においては、食品、油脂製品および油粕製品の販売の一部を連結子会社である日清商事(株)、(株)日清商会、セッツ(株)および上海日清油脂有限投資公司、関連会社である幸商事(株)を通じて、それぞれ行っております。また、物流においては、輸入原材料の入出庫に係る港湾荷役および製品物流を日清物流(株)が行っております。関連会社である中糧日清(大連)有限公司が油脂製品・油粕製品の製造販売を行っております。

上記以外の会社で、油脂・油糧事業を営んでいる子会社は1社、関連会社は1社であります。

（加工油脂）

当社および連結子会社であるIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. が加工油脂製品の製造販売を、Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. が加工油脂製品の製造販売および精製受託を、Intercontinental Specialty Fats (Shanghai)Co., Ltdが加工油脂製品の販売を、関連会社である統清股フン有限公司および張家港統清食品有限公司が加工油脂製品の製造販売を行っております。

また、当社の製造において、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. より加工油脂製品の一部を輸入しております。

上記以外の会社で、加工油脂事業を営んでいる子会社は1社であります。

〔加工食品・素材事業〕

当社がMCT（中鎖脂肪酸）関連食品、醸造用ミール、高齢者・介護関連食品およびドレッシング・マヨネーズ類等の製造販売を行っております。

連結子会社である大東カカオ(株)およびT. & C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. がチョコレート関連製品の製造販売を、PT Indoagri Daitocacaoが業務用チョコレートの製造販売を、(株)日清商会が食品大豆および醸造用ミールの販売を行っております。また、関連会社である(株)ピエトロはドレッシング等の食品製造販売および飲食店経営を、和弘食品(株)が麺類用スープ・天然エキス等の製造販売を行っております。

上記以外の会社で、加工食品・素材事業を営んでいる子会社は3社、関連会社は5社であります。

〔ファインケミカル事業〕

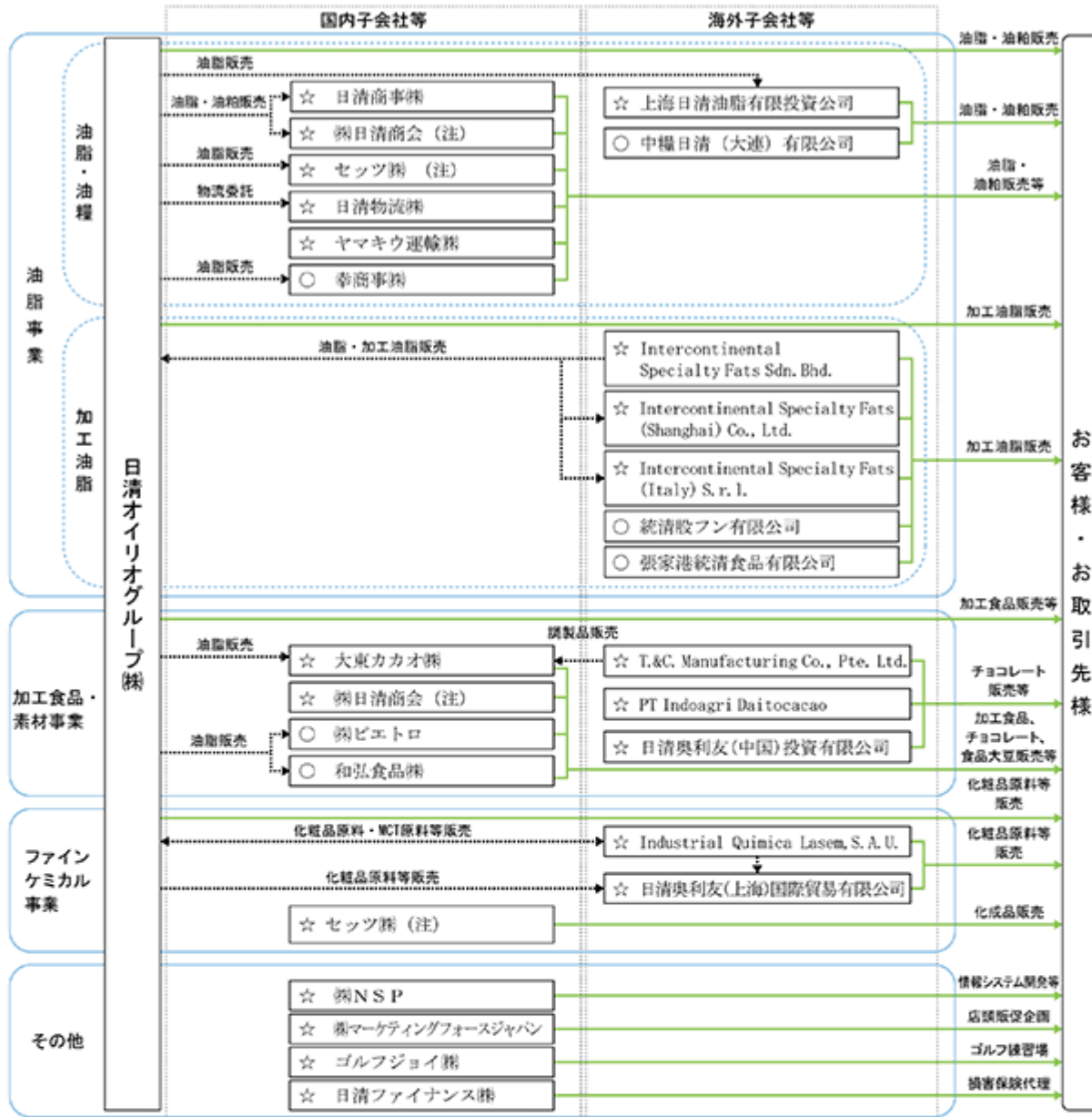
当社が化粧品原料、化学品等の製造販売を、連結子会社であるIndustrial Quimica Lasem, S.A.U. が化粧品原料等の製造販売を、日清奥利友（上海）国際貿易有限公司が化粧品原料等の販売を行っております。また、セッツ(株)が化成品の製造販売を行っております。

〔その他〕

当社が不動産賃貸業を、連結子会社である(株)NSPが情報システムの開発保守を、(株)マーケティングフォースジャパンが食品の販売促進等を、(株)ゴルフジョイがゴルフ練習場の経営を、日清ファイナンス(株)が損害保険代理業を行っております。

上記以外の会社でその他事業を営んでいる子会社は2社、関連会社は1社であります。

系統図は以下のとおりです。



(注) 複数事業を営んでいる会社は、各セグメントに記載しております。

・ → はお客様・お取引先様への主要な取引を示しております。 → は主要な関係会社間取引を示しております。

・ ☆ 連結子会社 ○ 持分法適用関連会社 その他の関係会社 丸紅株

〈参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- ① 日清オイリオグループ株式会社 (日本)
- ②
 - ・ Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (中国)
 - ・ 上海日清油脂有限公司 (中国)
 - ・ 日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)
 - ・ 日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)
 - ・ 中糧日清(大連)有限公司 (中国)
 - ・ 張家港統清食品有限公司 (中国)
- ③ 統清股份有限公司 (台湾)
- ④ Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (マレーシア)
- ⑤ T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (シンガポール)
- ⑥ PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)
- ⑦ Industrial Quimica Lasem, S.A.U. (スペイン)
- ⑧ Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (イタリア)



4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
セッツ株	大阪府 堺市西区	1,299	油脂および ファインケミカル 事業	100.0		借入金 有 役員の兼任 有
日清商事株 (注3,4,7)	東京都中央区	99	油脂事業	48.3 (2.7)		借入金 有 役員の兼任 有
日清物流株	神奈川県 横浜市磯子区	100	油脂事業	100.0		借入金 有 役員の兼任 有
株NSP	神奈川県 横浜市中区	233	その他	100.0		借入金 有 役員の兼任 有
大東カカオ株	東京都目黒区	1,586	加工食品・素材事 業	61.2		貸付金 有 役員の兼任 有
株日清商会	栃木県宇都宮市	75	油脂および加工食 品・素材事業	100.0		貸付金 有
株マーケティング フォースジャパン	東京都中央区	10	その他	100.0		借入金 有
日清ファイナンス株 (注7)	東京都中央区	73	その他	100.0 (70.0)		借入金 有
株ゴルフジョイ	神奈川県 横浜市神奈川区	10	その他	100.0		借入金 有
上海日清油脂有限公司 (注7)	中国上海市	千米ドル 15,900	油脂事業	100.0 (54.7)		役員の兼任 有
日清奧利友(中国) 投資有限公司 (注3)	中国上海市	千米ドル 50,537	加工食品・素材事 業	100.0		役員の兼任 有
日清奧利友(上海) 国際貿易有限公司	中国上海市	千米ドル 2,800	ファインケミカル 事業	100.0		
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (注3,8)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リングギット 85,860	油脂事業	100.0		貸付金 有 役員の兼任 有
Industrial Quimica Lasem, S.A.U.	スペイン バルセロナ県	千ユーロ 10,543	ファインケミカル 事業	100.0		貸付金 有
ヤマキウ運輸株 (注7)	東京都品川区	99	油脂事業	100.0 (100.0)		
T. & C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (注7)	シンガポール	千シンガポール ドル 8,577	加工食品・素材事 業	99.9 (99.9)		
PT Indoagri Daitocacao (注3,7)	インドネシア ジャカルタ首都 特別州	百万インド ネシアルピア 486,351	加工食品・素材事 業	51.0 (51.0)		
Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (注7)	中国上海市	千米ドル 1,500	油脂事業	100.0 (100.0)		
Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (注7)	イタリア リグーリア州	千ユーロ 3,240	油脂事業	70.0 (70.0)		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) ㈱ピエトロ (注5,6)	福岡県 福岡市中央区	1,042	加工食品・素材事 業	18.5		
和弘食品㈱ (注5,6)	北海道小樽市	1,413	加工食品・素材事 業	19.4		
幸商事㈱	東京都中央区	100	油脂事業	32.1	0.2	役員の兼任 有
中糧日清(大連)有限公司 (注7)	中国遼寧省	千米ドル 77,540	油脂事業	49.0 (31.8)		役員の兼任 有
統清股フン有限公司	台湾台南市	千台湾ドル 120,000	油脂事業	44.0		役員の兼任 有
張家港統清食品有限公司 (注7)	中国江蘇省	千米ドル 17,000	油脂事業	30.0 (10.0)		役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 丸紅㈱ (注6)	東京都千代田区	262,947	内外物資の輸入 および販売業	0.0	16.1	油脂事業、加工食 品・素材事業、ファ インケミカル事業 で、原料、食品、油 脂、油粕等の売買を 行っております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。
- 2 当社は、2022年3月にもぎ豆腐店株式会社の全株式を売却いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。
- 3 日清商事㈱、日清奥利友(中国)投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacaoは特定子会社に該当しております。
- 4 日清商事㈱の持分は100分の50未満であります。が、実質的な影響力をもっているため連結子会社としております。
- 5 ㈱ピエトロおよび和弘食品㈱の持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 有価証券報告書を提出している会社は、㈱ピエトロ、和弘食品㈱および丸紅㈱であります。
- 7 ()内は間接所有割合(内書)であります。
- 8 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	
	(千マレーシア リングギット)	(百万円)
売上高	3,102,937	82,289
経常利益	174,309	4,622
当期純利益	130,856	3,470
純資産	804,069	22,161
総資産	1,603,720	44,224

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	1,837 (218)
加工食品・素材事業	483 (57)
ファインケミカル事業	289 (25)
その他	243 (48)
全社	135 (12)
合計	2,987 (360)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,254	42.2	18.6	7,125,381

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	960 (112)
加工食品・素材事業	63 (4)
ファインケミカル事業	96 (9)
全社	135 (12)
合計	1,254 (137)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日清オイリオグループ労働組合、セッツ労働組合が組織されております。組合との交渉はすべて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、次のとおりです。

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

ステークホルダーの皆様へお約束するコンセプトとして、「コアプロミス」を次のとおり定めています。

日清オイリオグループは、健康的で幸福な「美しい生活」(Well-being)を提案・創造いたします。そのために私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいなと思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

また、今般作成した「日清オイリオグループビジョン2030」において「2030年に目指す姿」を次のとおり定めております。

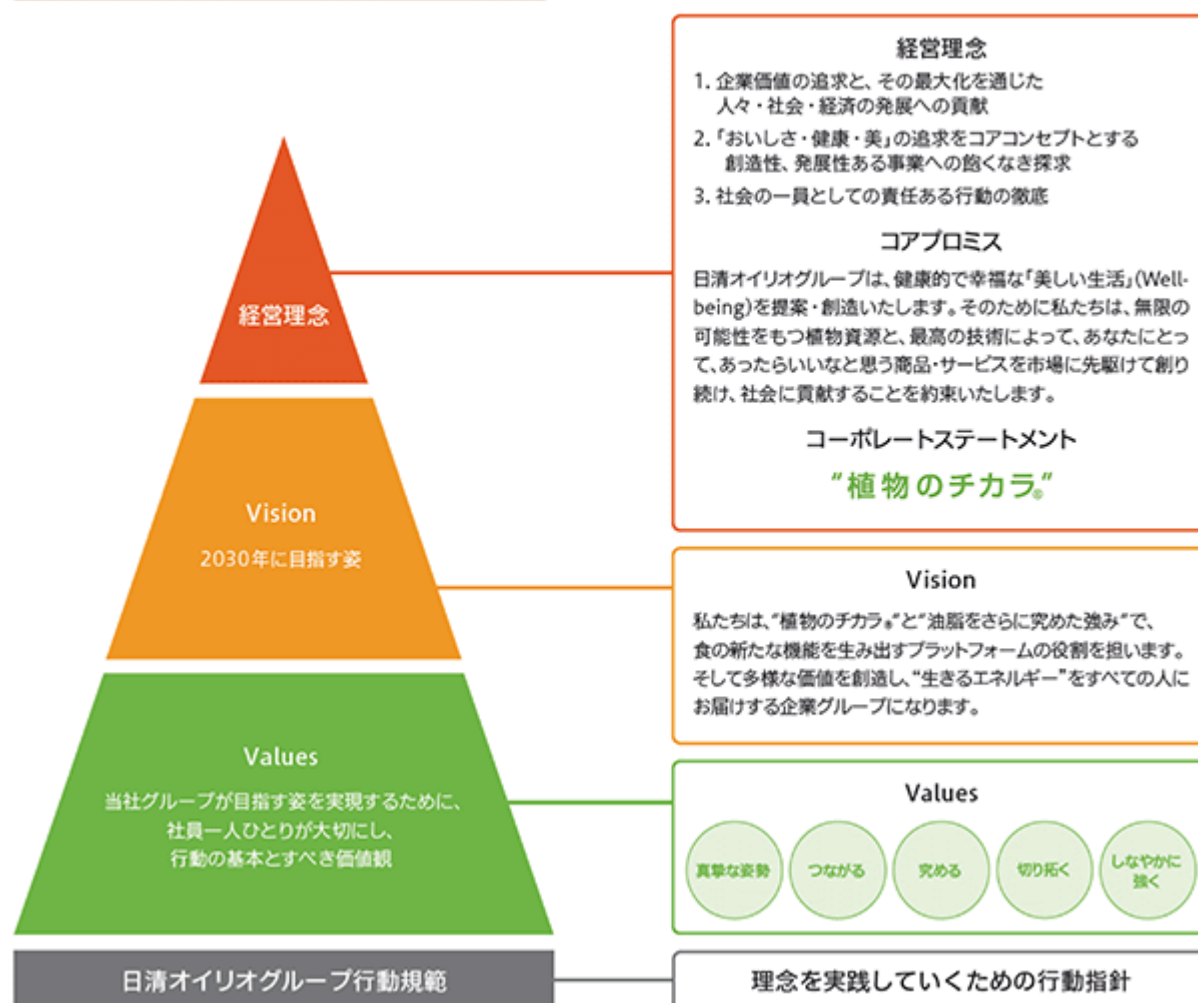
私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

当社グループは、従来以上に事業活動による価値創造を通じて社会の持続可能性に貢献してまいります。

「ビジョン2030」策定時に、当社グループが2030年に目指す姿に至るために、行動の基本とするValues

(「真摯な姿勢」「つながる」「究める」「切り拓く」「しなやかに強く」)を定めました。また、理念を実践していくための行動指針である「日清オイリオグループ行動規範」を2022年4月1日付で改訂しています。

日清オイリオグループ理念体系



(2) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

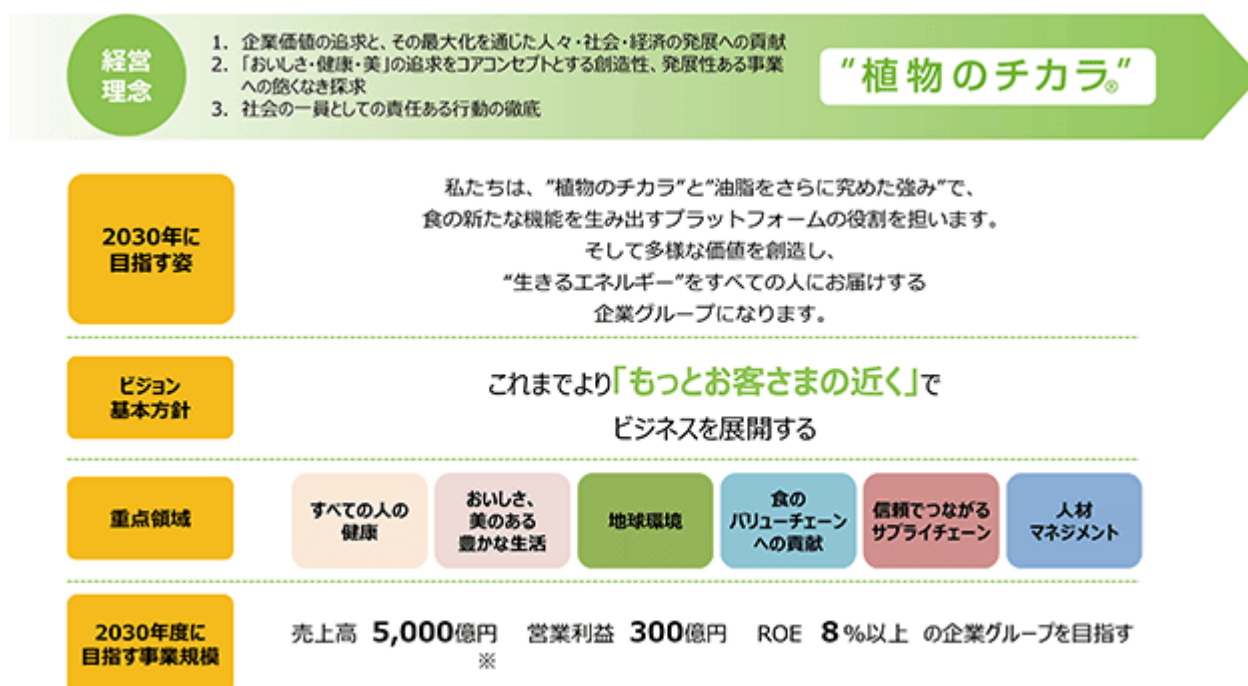
<日清オイリオグループビジョン2030>

昨今、地球規模では環境問題などの社会課題が累積しており、国内では急速な少子化と高齢化、本格的な人口減少など、既に大きな変化が始まっています。コロナ禍や食用油のバイオ燃料消費の拡大、ロシア・ウクライナ情勢の悪化などを背景とした穀物の需給環境の悪化など、まさにこうした不確実性の高まり、そしてこれらも反映した世界的な消費・生活行動の変容や一層の多様化の進展など、従来のビジネスのやり方やモノの考え方が大きく変化しています。さらに、企業市民として、今まで以上に持続可能な社会「サステナビリティ」に貢献していくことが求められています。

このようななか、2021年3月に策定した「ビジョン2030」で示した「2030年に目指す姿」と「戦略の指針」に沿って、当社グループは、社会課題の解決を通じた、多様な共有価値の創造（CSV）を成長のドライバーとすることで、将来にわたって持続的に成長し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2030年に目指す事業規模は、事業規模、営業利益水準、資本効率性を重視し、売上高5,000億円、営業利益300億円、ROE 8.0%以上という目標を掲げ、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業へと飛躍し、価値創造の領域を広げていきます。

日清オイリオグループビジョン2030の概要



売上高は、2021年4月策定時のものです。2024年度の売上高目標は足元の歴史的な原材料価格の高騰を踏まえ、当初の4,000億円から5,400億円へと上方修正を加えておりますが、2030年度の売上高目標は事業環境の変化を予測することは難しいことから、現時点では策定時のままとしております。今後事業を取り巻く環境変化等を勘案し、適宜見直しを検討してまいります。

“植物のチカラ®”を価値創造の原点として私たちが生み出す商品・サービスを「生きるエネルギー」と定義し、2030年に向けて当社は、「生きるエネルギー」をすべての人にお届けする企業グループになることを目指します。

○生きるエネルギー

- 生きるために必要な根源的なエネルギー
- おいしい食事で人を元気にするエネルギー
- 栄養機能で人を健康にするエネルギー
- 美を演出し活力を与えるエネルギー
- 油脂と相乗効果を発揮する素材・技術・事業から生み出されるエネルギー

また、「生きるエネルギー」をすべての人にお届けするためには、油脂を素材として提供するだけでなく、当社グループが持つ強みを活かして他の食品メーカーや素材メーカーなどと一緒に価値を共創することが非常に重要であると考えています。生活を支えるあらゆるチャネルでお客さまとの接点を持っている強みにより、社会課題解決のためのプラットフォームの役割を担うことで可能になると考えております。

<共有価値を生み出す「6つの重点領域」>

共有価値を生み出す領域として、「すべての人の健康」「おいしさ、美のある豊かな生活」「地球環境」「食のバリューチェーンへの貢献」「信頼でつながるサプライチェーン」「人材マネジメント」の6つを重点領域と定め、当社グループの強みを活かし、事業活動を通じて社会課題に対するソリューションを提供してまいります。

「6つの重点領域」におけるCSV目標とその進捗状況は、次のとおりです。2022年度においては、単年度のCSV目標を設定し、取り組みを着実に進めてまいります。

「すべての人の健康」においては、ヘルスサイエンス商品の伸長率130%、脂質の健康情報の提供で、2021年度からの累計1,500万人と設定します。

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、当社が日本で初めてサラダ油を発売して100周年となる2024年に向けて、お客さまに新たな価値を提供する商品を開発・上市していくこととし、また、新たなカテゴリー創出のために、味つけオイルの市場育成を図ります。

「地球環境」については、「環境目標2030」に基づきCO2の排出削減に向けて着実に取り組むとともに、環境にやさしい開発を推進し、プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進するため、環境配慮型の生産設備の導入を進めます。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発も、件数を設定し、取り組みを進めてまいります。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、ソリューションの基盤となるユーザーサポート件数が、2021年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により減少しましたが、2022年度は、まずは2019年度並みに戻し、2030年度までの目標達成に向けた取り組みを行います。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、パーム油、大豆油、カカオといった原材料で持続可能な調達に向け、特にパーム油について、農園までのトレーサビリティ80%、セグリゲーション（SG）認証油50%といった目標を設定します。

「人材マネジメント」については、エンゲージメント向上に向けた施策の実行や、女性管理職比率の目標を設定し、取り組んでまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域	CSV目標					
	目標	2019年度実績	2021年度実績	2022年度目標値	2024年度目標値	2030年度目標値
すべての人の健康	多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品の伸長率	(基準年)	112%	130%	150%	200%
	脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品を開発します		「日清MCTオイル」などの機能性表示食品を発売	新商品の上市 既存品の改善・リニューアル		
	脂質の健康情報についての提供人数(2021年度からの累計)	170万人	808万人	累計 1,500万人	累計 3,000万人	累計 1億人
おいしさ、美のある豊かな生活	食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドを磨き上げます		新たな風味油カテゴリー創出に向けた取り組みを推進	サラダ油100周年を契機としたお客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市		
	食での「おいしさ」や「美」を追求する商品を創出します		「オイルで味つけ」という新しい使い方を浸透させる商品として「日清やみつきオイルアジアンパケター」と「BOSCO Seasoning Oil 3品」を上市	「味つけオイル」の市場育成	食用油における新たなカテゴリーの創出	
	美を実現する商品の伸長率	(基準年)	105%	110%	130%	200%
地球環境	Scope 1、2におけるCO2排出量削減(2016年度比)	4.2%	7.9%	8%	8%	31%
	Scope 3におけるCO2排出量削減		2019年度、2020年度実績を集計し、目標を設定(2020年度：4,025千t)	購入した製品・サービスおよび輸配送(上流)の排出量の70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す		
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環を推進します		プラスチック問題の当社の対応の方向性について審議 堺工場において環境対応容器の充填ラインの投資を決定	ホームユース商品でのバイオポリの導入 環境配慮型の容器の生産体制確立	ホームユース商品の環境対応素材導入率 70%※	今後目標設定
	植物資源を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスを開発します		環境にポジティブインパクトを与える商品開発 10件 潤滑油、インク、接着剤等、工業用途への新規アプローチ・提案を実施	環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計15件	環境にポジティブインパクトを与える商品開発 累計30件	今後目標設定

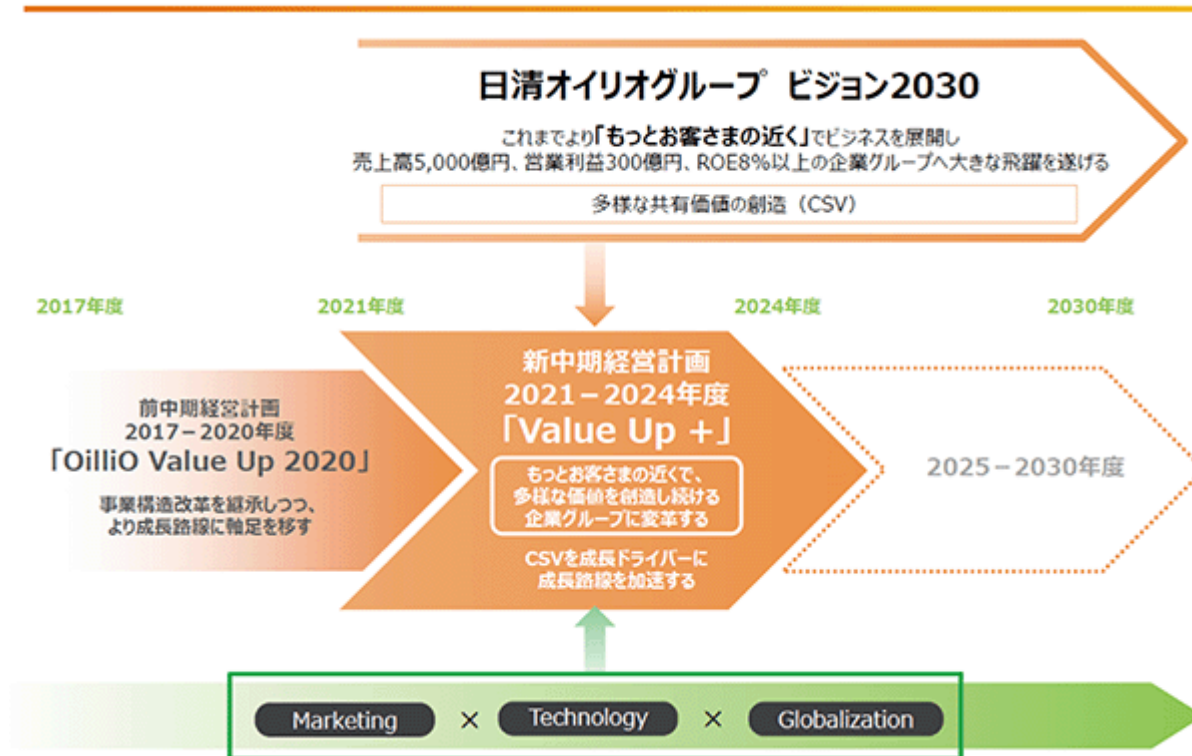
※ホームユース商品のうち、食用油およびギフトを対象とする

重点領域	CSV目標					
	目標	2019年度実績	2021年度実績	2022年度目標値	2024年度目標値	2030年度目標値
食のバリューチェーンへの貢献	国内における食エネルギーの安定供給(国内の総エネルギーに占める割合)	6%以上	7.5%	6%以上	6%以上	6%以上
	グループのユーザーサポート件数増加率	(基準年)	83%	100%	130%	150%
信頼でつながるサプライチェーン	パーム油認証油の割合	45.6%	54.9%	パーム油認証油 100%に向けた取り組みの推進	100%	100%
	RSPDのS6認証油の割合	45.6%	49.6%	50%	50%	50%
	農園までのトレーサビリティ把握		パーム油68.5% パーム核油30.5%	パーム油 80%	パーム油 100%	パーム油 パーム核油 100%
	大豆の持続可能性を高める取り組みを推進します		ブラジル産大豆の実態調査やRTRS(責任ある大豆に関する円卓会議)への加盟検討など	大豆調達方針の策定と公開	持続可能性を高める大豆の取り組み	
	持続可能なカカオを調達します		産地の実態や顧客ニーズの調査	カカオ調達方針の策定と公開	持続可能なカカオの調達	
	共同輸配送のカバー率	32.6%	32.6%	33%	50%	50%
人材マネジメント	従業員の「働きがい」を感じる人の割合	63.7%	エンゲージメント調査を実施 働きがいを感じる人の割合：64.6%	エンゲージメント向上に向けた部門ごとの施策の実行100%	働きがいを感じる人の割合70%	働きがいを感じる人の割合80%
	女性管理職比率	3.6%	教育機会における女性参画割合 25.2% 女性管理職比率4.6%	将来の管理職等の中核人材育成を目的とした教育機会における女性参画割合20%以上 女性管理職比率6%	女性管理職比率8%	女性管理職比率20%

<2021年度～2024年度 中期経営計画「Value Up +」>

「ビジョン2030」で目指す姿に向けた最初の4年間（2021年度から2024年度まで）を対象とした中期経営計画「Value Up +」の基本方針を「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」とし、マーケティング、テクノロジー、グローバル化を基調として、CSVを成長ドライバーに据え、これまで以上に成長路線を加速してまいります。

中期経営計画「Value Up +」の位置づけ



<目標とする経営指標>

当社グループを取り巻く大きな環境の変化と、中期経営計画「Value Up +」初年度にあたる2021年度（2022年3月期）決算を踏まえ、「Value Up +」最終年度である2024年度の経営目標の一部を変更することいたしました。

食用油の原材料は、構造的な需給要因により、昨年来、歴史的な高騰が続いております。この結果、原材料価格の大幅な上昇とそれに見合った販売価格改定の実現により当社グループの売上高は大幅に増加しております。一方で「Value Up +」の4年間で目指す価値創造による売上拡大の方針に変わりはなく、売上高目標を当初計画4,000億円から5,400億円に上方修正することいたしました。なお、営業利益については、非常に厳しいコスト環境のなかでもさらなる価格改定の実現と新たな価値創造を通じて当初計画どおりの170億円を目指します。また、ROEも当初計画どおり8%とします。

また、「Value Up +」においては資本効率性の改善を重要な目標にしており、新たにROICを経営目標に加え、2024年度の計画を4.6%とし、今まで以上に資本コストを意識したマネジメントを行ってまいります。

なお、営業キャッシュフローについては急激な原料コスト上昇に伴う運転資金の増加により、4年間の累計額を700億円から500億円に下方修正いたします。

中期経営計画における経営目標の一部変更

	2024年度 当初計画		2024年度 修正後	増減
売上高	4,000億円	→	5,400億円	+1,400億円
営業利益	170億円	→	170億円	修正なし
ROE	8.0%	→	8.0%	
営業キャッシュフロー	700億円 (2021~2024年度 4年間の累計)	→	500億円 (2021~2024年度 4年間の累計)	△200億円
ROIC	—	→	4.6%	新規に設定

中期経営計画Value Up + (経営目標)

売上高 **5,400** 億円 営業利益 **170** 億円 ROE **8** %

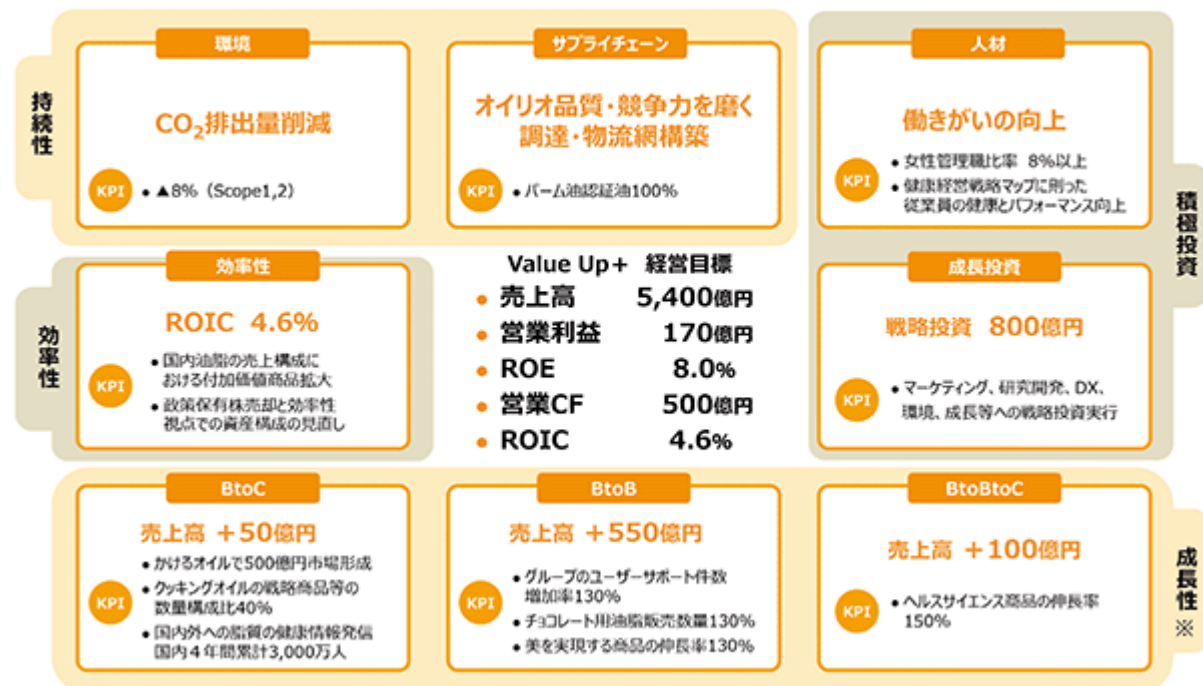
	2021年度 (実績)	2022年度 (計画)	2024年度 (計画)
売上高	4,327億円	5,000億円	5,400億円
営業利益	116億円	130億円	170億円
ROE	5.7%	6.0%	8.0%
営業キャッシュフロー	△266億円	245億円	500億円 (2021~2024年度 4年間の累計)
ROIC	3.6%	3.6%	4.6%

中期経営計画「Value Up +」の経営目標は、現時点で入手可能な情報や、合理的と判断した一定の前提に基づいて策定した計画・目標であり、潜在的なリスクや不確実性などを含んでいることから、その達成や将来の業績を保証するものではありません。また実際の業績等も当中期経営計画とは大きく異なる結果となる可能性がありますので、当中期経営計画のみに依拠して投資判断を下すことはお控え下さい。

2年目となる中期経営計画「Value Up+」については、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から、経営目標実現に向けたKPI・取り組みを推進するフレームワークとして構築した「達成チャート」のもと、様々な取り組みを推進してまいります。このなかには「ビジョン2030」のCSV目標も包含しています。

Value Up+ 経営目標実現に向けたKPI管理のフレームワーク（達成チャート）

Value Up+の経営目標実現に向け、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から取り組みを推進



※成長性における売上高の目標は、原材料価格の高騰を受けた販売価格の改定の影響等を含まない、価値創造による売上拡大の金額

「達成チャート」の成長性においては、B to C、B to B、B to B to Cの3つの領域で価値創造による売上拡大の目標を掲げております。

B to Cにおいては、2024年度の売上高プラス50億円に向けて、「油脂の価値向上」が不可欠であると考えており、まず研究面で脂肪燃焼体質や脳機能などの領域での健康エビデンスの確立や、油脂による加工食品へのおいしさの意図的創発の取り組みを推進してまいります。また、食用油における新しいカテゴリーとして味つけオイルの市場の育成を図ります。そのために、デジタルを活用した生活者への味つけオイルの認知拡大とともに、食用油棚での売り場づくりや専用什器を使ったサラダ、総菜など、関連商品と接点の高い売り場への進出などを進めます。さらにEC（電子商取引）や通販など、多様なチャネルによるお客さまの購買機会の拡大を進めてまいります。

B to Bにおいては、2024年度の売上高プラス550億円に向けて、国内外で販売を拡大してまいります。国内における業務用や加工用を中心とするフードサービス分野では、お客さまとの多様な接点のなかでの当社グループの提案力、開拓力、物流力、サポート力の強みを活かします。海外では、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.は、グローバルに事業を行っているチョコレートメーカーなどへのチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの販売を積極的に拡大してまいります。また、グローバルに事業を進めている化粧品油剤では、テクニカルサポート機能の拡充などを通じて、世界での市場シェアを一層高めてまいります。

B to B to Cにおいては、2024年度の売上高プラス100億円に向けて、加工食品メーカー、流通と商品の共同開発を行うとともに、積極的にメディアを活用して認知度を高めるなど、共創への仕掛けを実践します。まずはMCTの脂肪燃焼機能を訴求し、食用油売り場での販売に加えて、加工食品など多様な売り場でMCT採用商品が発売されることで生活者との接点が広がりさらに認知度が上がる、といった形で成功事例を作り、さらにフレイル対策など他の機能へ訴求の対象を広げていきたいと考えております。

そして、「Value Up+」の経営目標を実現するために、積極的な投資を行ってまいります。2021年度に「インキュベーション機能の強化・実装」投資をすることを決定しました。この投資は、当社のコアコンピタンスである油脂を磨きあげ、油脂加工技術を究め、2024年度の設備の完成とともに、お客さまとの価値共創が開始できるよう、準備を進めております。また、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.においては2021年度に投資を決定したチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツの拡販に向けた生産能力拡充投資を着実に進めてまいります。また、当社名古屋工場のスマートファクトリー化と堺工場のサステナビリティセンター化について

も着実に進めてまいります。さらに、設備や情報システムなどの投資に加え、人材、研究開発、知的財産などの無形資産への投資も重要と考えており、特に組織能力の強化・開発を進めていく観点から人材への投資を積極的に実施してまいります。また、従業員の心身の健康、働きがい、生産性の向上を目的として、経営トップが最高責任者となり健康経営を強力に進めており、「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」に認定されております。引き続き従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでまいります。

持続性の観点については、環境とサプライチェーンが大きなテーマです。「ビジョン2030」の「地球環境」や「信頼でつながるサプライチェーン」などで掲げたCSV目標にしっかり取り組んでまいります。2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示を行いました。今後もTCFD提言に基づいた取り組みを進めてまいります。また、2022年3月に制定した日清オイリオグループ人権方針のもと、取引先の皆様などと協力して、サプライチェーン全体を対象として人権尊重の取り組みを進めてまいります。

効率性の観点については、2022年度から新たにROICを経営目標として採用します。付加価値商品の構成比のアップやスペシャルティオイル&ファッツ、チョコレート、化粧品油剤など、付加価値型事業の構成比をアップするとともに、非効率または不稼働の固定資産圧縮や政策保有株式の売却、キャッシュコンバージョンサイクルの改善に努め、資本の効率化を進めてまいります。

(3) 経営環境、課題及び対応

世界経済については、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き残るものの、世界各国での感染拡大防止と社会経済活動を両立させる取り組みや、国境を越えた人の移動の拡大が進む中で、緩やかな回復が期待されています。一方で、地政学リスクの顕在化に伴う国際情勢の緊迫化による世界的な資源供給不安と価格高騰、サプライチェーン（供給網）の混乱に加え、消費者物価上昇や各国の金融引き締め政策への転換など、世界経済の下振れリスクが高まっています。特に、ロシア・ウクライナの情勢悪化に伴う穀物価格の高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱は長期にわたり続く可能性があります。

国内においても、新型コロナウイルス感染症による影響については、感染の一時的な再拡大はあっても小規模にとどまり、まん延防止等重点措置などの適用も部分的にとどまるものと想定しております。また、イベントチケット割引等の需要喚起策により、景気は緩やかな回復基調となることが期待されています。一方で、資源価格高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱に伴う原材料価格の上昇が企業収益を悪化させるとともに、物価上昇が個人消費の回復を抑制するなど、景気が下振れする可能性があります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油等の原料相場については、世界的なコロナ禍からの需要回復やバイオ燃料消費の拡大に加え、ロシア・ウクライナの情勢悪化による穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念により、価格が高騰・高止まりするものと想定しております。また、生産面でも世界的な天候不順による生産量・品質への悪影響に加え、穀物の主要生産国の1つであるウクライナにおける減産が懸念されており、需給環境は大変厳しい状況が続くものと想定しております。

また、中長期的には地球規模での環境問題、サステナビリティなどの社会課題が累積するとともに、国内では急速な少子化と高齢化、本格的な人口減少が既に現実化するなど、国内外における大きな社会・環境変化や消費・生活行動の変容・多様化への対応が求められております。

このような厳しい事業環境下、当社グループは、将来にわたって持続的に成長し、持続可能な社会の実現に貢献するための目指すべき姿と戦略の指針として「ビジョン2030」を策定するとともに、その実現に向けた2021年度から2024年度の4か年の中期経営計画「Value Up+」に取り組んでおります。この中期経営計画では、基本方針である「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」を着実に実行し、「植物のチカラ®」を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

喫緊の課題としては、上昇が続く原料コストに見合った適正な販売価格の形成とコロナ禍からの需要回復・消費者動向の変化への対応に加え、サプライチェーン（供給網）の混乱が続く中で、安定した原材料の調達と商品の供給であると考えており、全社を挙げて取り組んでまいります。

各事業の状況については、次のとおりです。

[油脂事業]

(油脂・油糧)

国内の油脂事業においては、主要原料相場、為替相場、物流費、資材費、エネルギーコスト、将来コスト・社会的コスト等を踏まえたうえで適正な販売価格を設定し、人々の暮らしや食品産業を支えるための安定供給が求められています。

ホームユースでは、キャノーラ油のほか、オリーブオイル、アマニ油などにおいて高い市場シェアを有しており、「かけるオイル」などの油脂の新しい使い方や油脂の栄養・健康機能を積極的に提案・紹介するなどして需要を喚起し、市場の拡大を牽引しています。コロナ禍以前の数年間、国内市場は拡大傾向であり、2020年度には新型コロナウイルス感染症による内食需要増の要因も加わり過去最大となりました。2021年度もその市場規模を維持し、年間で1,674億円（当社推計）と同程度の水準となっています。

業務用および加工用では、レストランなどの外食、コンビニエンスストア・量販店などの中食、製菓・製パンや加工食品業界などに向けた販売を行っております。競争の激しい市場環境ではありますが、ユーザーとのニーズ協働発掘型営業によるソリューション提案で需要を創造し、収益の獲得、拡大につなげております。

ホームユース、業務用および加工用とも、世界的に旺盛な油脂需要が続くとともに、バイオ燃料需要などを背景に、主要原料である穀物相場の歴史的な高値圏で推移していることに加え、円安ドル高の進行や資源価格の高騰などにより、大豆、菜種等を主原料とする商品については2021年度に4回の価格改定を行う厳しい経営環境でした。加えて、2022年度も、ロシア・ウクライナ情勢の悪化に起因した穀物需給の逼迫、ブラジル産大豆の生産量見通しの引き下げ、インドネシアのパーム油輸出禁止による影響、円安ドル高の大幅な進行等もあって、4月と7月からの2回の価格改定の発表を行っており、コスト環境は過去にない厳しい状況が続いております。また、オリーブオイル、ごま油、こめ油等についても、需給逼迫や物流費、ユーティリティコストの高止まり等により、7月から価格改定を行います。

ミールについては、国内の需給などの影響もありますが、国内の販売価格が国際価格と連動した販売を行っています。

中長期的には、国内の人口減少による油脂消費量の減少が見込まれることもあり、一層の合理化、効率化が必要と考えております。また、脂質栄養の知見を活かした幅広い商品の開発や情報発信により、油脂を通じた価値創造を推進してまいります。

(加工油脂)

パーム油を活用したチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティオイル&ファッツをグローバルに販売するマレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.（以下、ISF社）と日本国内での製菓・製パン向けにショートニングやマーガリンなどを製造販売する事業から構成されます。ISF社はパーム油の分別・精製における高度な技術を有しており、欧州などの高い品質基準を要求する顧客を中心に付加価値品の拡販に努めています。

チョコレート用油脂については、ロシア・ウクライナ情勢悪化の長期化による原料相場の高騰や将来的なチョコレート用油脂原料の調達への懸念はありますが、複数の手段を組み合わせ、必要な数量を適正価格で調達できるよう努めてまいります。

短期的にはチョコレート市場の成長鈍化などの影響を受けると考えていますが、中長期的にはチョコレートの需要およびチョコレート用油脂の需要は堅調に増加すると考えております。

[加工食品・素材事業]

チョコレート関連事業、ドレッシングなどの調味料、MCTを中心とした機能素材・食品、大豆素材・食品から構成されます。

チョコレートについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものの土産物需要も徐々に回復しつつあり、中長期的にはアジアの中間所得層の増加などにより、市場の拡大を見込んでいます。

調味料においては、おいしさの追求やアマニ油などの健康訴求油脂への関心の高まりなどを背景に油脂の機能を活かした商品開発および販売を展開してまいります。

機能素材・食品においてはMCTの脂肪燃焼やフレイル対策など、健康機能の高さを引き続き啓発し、機能性素材マーケティングによる売上拡大を目指してまいります。

大豆素材・食品においてはプラントベースドフードの市場拡大も見据え、大豆たんぱくの供給にとどまらず、

油脂の活用による食感、おいしさなどのソリューションを提供してまいります。

[ファインケミカル事業]

化粧品用の原料である油剤を主力商品としており、多くの国内化粧品メーカーや、欧米の大手化粧品メーカーと長期にわたり取引を行っております。足元では上海のロックダウンの影響はあるものの、昨年の中国はコロナ禍前を越えて需要が大幅に回復し、米国もクレンジング等の新規需要やスキンケア向けの需要が伸長しています。日本国内につきましては、引き続きコロナ禍前の需要回復に時間を要しております。世界の化粧品市場は、中長期的にはアジアを中心に中間所得層の拡大が見込まれるエリアでの成長を見込み、横浜磯子事業場内に建設した新工場を活用し拡販に取り組んでまいります。なお、油脂原料の高騰やコロナ禍によるサプライチェーンへの影響により、原料や生産委託品および物流コストが大幅に上昇しているため、適正価格での販売に努めてまいります。

環境・衛生においては食の環境を中心とする衛生管理事業や植物資源を活用して環境に好影響を与える商品・サービスの開発を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。リスクマネジメント委員会では、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要なリスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、リスクマネジメント委員会は全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。

以下は、リスクマップの中から、リスクマネジメント委員会で選定した当社グループの重要リスクを示しています。

<リスクマップ（当社グループの重要リスク）>

影響度合	大	③地震・津波 ⑫大規模な事故	④品質関連（食の安全性について） ⑤原材料の調達におけるリスク ⑥気候変動・環境に関するリスク ⑦人権に関するリスク ⑧消費者ニーズの変化への対応 ⑨海外拠点の運営に関するリスク ⑩伝染病、感染症等 ⑪情報セキュリティ	①為替相場および原材料相場の変動 ②国内外の製品市況の変動 ③異常気象（風水害等）
	中		⑭人材の獲得（育成）不足による競争力の低下および継続性のリスク	⑬重要な外部委託先（物流委託先）の確保
	小			
		低	中	高
		発生可能性		

<直近の重要なリスク認識>

ロシアによるウクライナ侵攻により、燃料価格や穀物価格の高騰およびサプライチェーン（供給網）の混乱により、当社グループの重要なリスクである「原材料の調達におけるリスク」が顕在化しています。また世界的な物価上昇にまで波及しており、企業業績の悪化や消費マインドの低迷等、景気を後退させる懸念があり、「原材料価格の高騰」等、複合的なリスクへの対応が求められています。

当社グループとしては、ロシアによるウクライナ侵攻による影響が長期にわたり続く可能性があるとの前提のもと、主として「原材料の調達におけるリスク」、「原材料価格の高騰」のリスクへの対応をより一層高めてまいります。

具体的には、将来までの需要を見据えた調達・在庫確保やサプライヤーの複線化等による安定的な原材料の調達と製品の安定供給に努めております。また、購買、生産、物流、販売等のあらゆる面でのコストダウン施策を実施した上で、上昇が続く原材料コストに見合った適正な販売価格の形成に継続して取り組む等、業績および事業活動への影響を最小化すべく、適時・適切な対応を進めてまいります。

当社グループの重要リスクの内容と対応については次のとおりです。

（前年度からの主な変更点）

- ・前年度の「サプライチェーンにおける環境・人権問題」については、人権への取り組みの重要性が増したことから、「気候変動・環境に関するリスク」「人権に関するリスク」として分けています。
- ・「消費者ニーズの変化への対応」は、これまで「国内外の製品市況の変動」の中で管理していましたが、その重要性を鑑み、独立して記載しております。
- ・昨今のサイバー攻撃などの状況から、「情報セキュリティ」の影響度合を「中」から「大」に変更しました。
- ・前年度に「地震・津波、異常気象（風水害等）、大規模な事故」としていたものは、主に自然現象に係るかどうか、という視点で、「地震・津波、異常気象（風水害等）」と「大規模な事故」に分けて記載しております。

なお、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

重要リスクの内容	対応
<p>為替相場および原材料国際価格の変動</p> <p>当社グループでは、油脂事業および加工食品・素材事業における原材料である大豆、菜種、カカオ等は全量海外から輸入しております。また、マレーシアをはじめ東南アジア、欧州等において海外事業展開を行っております。このため、当社グループは原材料コストや外貨建てでの販売、外貨での借入金残高などにかかる為替変動リスクを有しており、為替相場の変動により業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>原材料においては、原材料国際価格の相場変動リスクに加え、原油価格高騰などに伴う輸送コスト等の変動リスクを有しております。原材料価格は当社グループのコストにとって重要な部分を占めることから、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。</p>	<p>当社グループでは、「デリバティブ・商品先物取引等管理規程」等の規定に則った為替予約、先物市場を利用したヘッジ取引を機動的に行うことで当該リスクに対応しています。なお、ヘッジ取引の実施状況については、当社執行役員会にて四半期に一度、情報の共有化とモニタリングを実施しております。</p> <p>さらに原料価格に見合った販売価格の適正化、製造費等のコスト削減などを実施することにより価格変動による影響の抑制を図っております。</p>
<p>国内外の製品市況の変動</p> <p>特に油脂事業の販売におきましては、国内外の製品市況の変動による影響があります。油脂および油粕製品の国内販売価格は国際市況に概ね連動いたします。また、海外からの製品輸入動向が国内販売価格への影響要因となる可能性もあります。これら国内外の製品市況の変動が顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。</p>	<p>当社グループでは、国内外の製品市況の変動に応じてコスト等に見合う適正な価格での販売に努めております（2021年度は油脂製品の価格改定を4回実施）。また、高付加価値商品の拡販に取り組み、徐々にその構成比を上げています。売上原価と販売価格の変動にタイムラグが生じる等の場合もありますが、当該リスクの業績への影響の低減に努めております。</p> <p>当社執行役員会では、毎月、経営計画の進捗管理を行っており、必要な施策の実施につなげております。</p>
<p>地震・津波、異常気象（風水害等）</p> <p>地震・津波に加え、近年異常気象による風水害等のリスクが年々高まっていると認識しております。このようなリスクにより、従業員の安全面をはじめ、生産拠点の製造設備、物流設備、インフラ等に被害が生じた場合、サプライチェーンの要所への影響から製品の安定供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、地震・津波等の災害発生時対策として、従業員等の安否を確認する安否確認システムおよび東日本大震災の経験を踏まえて策定したBCP（事業継続計画）を構築し、随時見直しを行っております。並行して、従業員等の安全および生産体制の基盤強化のため設備面で耐震補強を進めるとともに、護岸・電力調達における地震対策の強化も行っております。</p> <p>また、総合防災訓練や教育を定期的実施するとともに、近年の異常気象による風水害等のリスク軽減についても重要な課題とし、減災の取り組みも含め、推進しております。</p> <p>これらの対策を超える甚大な影響のある事象についても継続して検証を行い、可能な限り被害を最小化するとともに、保険を付保し、当社グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。</p>
<p>食の安全性について</p> <p>食品の品質および安全性についての社会的関心の高まりから、より一層厳格な品質管理体制が求められております。品質問題が発生した場合は、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社執行役員会が設置する品質マネジメント委員会にてグループにおける品質保証に関する方針、施策の審議および実行の確認を行っており、国内の主要工場におきましては、ISO9001の認証および食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000の認証を取得し、一部の製造工程ではGMP認証を得るなど、厳しい品質保証体制を構築しております。</p>
<p>原材料の調達におけるリスク</p> <p>当社グループの製品に必要な原材料のなかでも、特に油脂事業および加工食品・素材事業における大豆、菜種およびカカオなどの主要原料やオリーブ油およびパーム油をはじめとした原料油脂の調達環境が悪化し、十分な量の原材料が調達できない場合や、当社グループが求める品質・安全性を充たした原材料を確保できない場合には、製品の安定供給における多大なリスクが生じ、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>世界の人口増加や各地で頻発する異常気象等による食糧需給の不透明感は年々高まりつつあり、また、原材料の生産国における政策動向、地政学リスクの高まり等によっては供給が不安定化するリスクもありますので、細心の注意を要します。</p>	<p>当社グループは、干ばつなど天候の影響、生産国での政策動向、地政学リスクの高まり等による原料の調達環境の変化にも対応できるよう、原料および原料油脂ともに生産国やサプライヤーの複線化により、安定的な調達に努めております。</p> <p>特に調達環境の動向が見通しにくい状況下においては、期先までの需要を見据えた調達、在庫確保に努めております。</p> <p>なお、安全性が確保された原材料を調達するため、新規の産地・サプライヤーの原材料購入を行う場合には分析や現地視察などによる安全性評価を実施するとともに、既存の購買原材料についても定期的な安全性評価の実施や、原料産地の情報収集を行うことで、安全・安心な原材料の確保に努めております。</p>

重要リスクの内容	対応
<p>気候変動・環境に関するリスク 地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ問題などが今日的な課題として注目を浴びており、これらの課題に対応できない場合、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>植物資源を事業のベースとする当社グループにとって、地球環境や資源の保護は事業の持続性そのものと考え、脱炭素社会、循環型社会の実現に向けて以下の取り組みを行っております。なお、P14「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標の地球環境、信頼でつながるサプライチェーンの項に関連する記載があります。</p> <p><気候変動対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に基づき、気候変動に対するガバナンス体制、リスク・機会の分析および対応策を開示後記（TCFD提言への対応）をご参照下さい。 ・投資判断基準としてインターナルカーボンプライシングを導入、運用を開始 <p><持続可能性に配慮したパーム油の調達></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パーム油調達方針」に基づく、持続可能性に配慮した認証パーム油の調達とトレーサブルで透明性のあるサプライチェーン構築に向けた取り組み <p><プラスチック容器・包装の削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック容器について、継続した減量化のほか、再生ペット材を使用した容器・包装を開発し、当社ホームユース製品に導入、対象商品を拡大 ・環境対応容器の充填ラインの投資決定（当社堺工場）
<p>人権に関するリスク 当社グループおよび調達先が人権問題を起こしたり、人権上問題のある調達を行った場合、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>2022年3月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った「日清オイリオグループ人権方針」を制定いたしました。</p> <p>2022年度は、人権デューデリジェンスや救済措置への対応に向けた仕組みを構築し実践することで、サプライチェーン全体における人権問題に取り組んでまいります。</p>
<p>消費者ニーズの変化への対応 近年の消費者ニーズの変化は非常に早く、かつ多様化しており当社グループが認識する前に消費者のニーズが変化する可能性があります。また、認識しても対応できない可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社が提供している価値と生活者の皆様が求める価値の間に生じるギャップについて、仮説をもって客観的に検証し、正しく理解し、ソリューションを提供することを目的に、1994年に生活科学研究の専門チームを設置し、現在に至るまで生活者研究を継続しております。その研究成果を活用することなどにより、生活者ニーズの変化を認識し対応するように努めております。</p> <p>また、顧客との接点強化への取り組みはデジタル技術も活用して進めてまいります。</p>
<p>海外拠点の運営に関するリスク 当社グループは、日本国内のみならず、東南アジア、欧州等の国および地域において事業を展開しております。以下のような事象は、特に海外事業展開においては、リスクとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律等の諸規制の予期せぬ制定または改廃 不測の政治的・経済的事象の発生 テロ、紛争等による社会的混乱および <p>その他の地政学リスク これらの事象が発生した場合には当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループにおきましては、これらのリスクを最小限に留めるべく、情報収集に努め、危機管理体制のなかでの確かつ迅速に対応してまいります。</p> <p>また、取締役会において重要拠点のモニタリングを行っております。</p>

重要リスクの内容	対応
<p>伝染病、感染症等 (新型コロナウイルス感染症への対応) 伝染病、感染症等が流行し、従業員等の感染、外部委託先も含めた事業活動の制限、原材料の調達不足等によりサプライチェーンの要所に影響が生じることから製品の安定供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、製品需要が大幅に変動した場合もこれらに影響を与える可能性があります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応について、当社グループは、従業員とその家族の安全確保を最優先とし、本社対策本部を中心に全社方針を適宜改訂しながら感染予防、拡大防止策を徹底のうえ、BCPをベースに事業活動を継続しております。</p> <p>従業員のワクチン接種を推奨するとともに、職域接種の実施やワクチン接種時の休暇制度を充実すること、従業員がより安心して働くことのできる環境を整備しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 追加情報(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)」をご参照下さい。</p>
<p>情報セキュリティ 当社グループでは、生産管理、物流管理、販売管理および財務・会計をはじめとした業務の円滑かつ効率的な遂行のため情報システムを構築しております。また、事業上の重要情報、事業の過程で入手した機密情報および個人情報を保有しています。大規模な災害や停電、またはコンピュータウイルスやサイバー攻撃などにより、システム停止に伴う業務遅延や情報漏洩等が発生した場合、お客さまや市場の信頼が失われ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、情報システムの安定稼働、信頼性向上、情報漏洩防止のため、情報セキュリティに関する規定やルールを制定しております。その上で、ツールによるセキュリティ対策を導入するとともに、従業員教育や訓練を実施し、リスクが顕在化しないように取り組んでおります。</p> <p>また、セキュリティ事故発生に備え、対応マニュアルや連絡体制を整備しております。</p> <p>情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティ対策について定期的な報告を受け、評価および見直しを実施しております。</p>
<p>大規模な事故 火災・爆発などの大規模な事故を起こした場合は、製品の安定供給に支障が生じ、当社グループへの信頼や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社では、全社的な安全・防災管理にかかわる統括責任を有する安全・防災担当役員を設置するとともに、安全・防災会議を中心とした全社防災体制、および事業場防災体制を構築しております。</p> <p>また、緊急時体制を規定のうえ、総合防災訓練や教育を定期的実施し、事故の発生防止に努めるとともに、万一の発生に備えております。</p> <p>なお、2022年2月には火災事故を未然に防ぐために、緊急点検を実施いたしました。</p> <p>これらの取り組みおよび保険の付保により、当社グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。</p>
<p>重要な外部委託先(物流委託先)の確保 お客さまからのご要望通りに商品をお届けするため、必要な物流機能を適正なコストで確保すべく努めておりますが、これができない場合にお客さまへの商品の供給が滞り、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>日本国内では、ローリー車を含めたトラック運転士の不足や高齢化が進むなか、国内での輸送可能量が先々減少していく可能性があり、物流需給ギャップが生じる懸念があります。さらには、食品業界特有の長時間待機や納品付帯作業などの物流諸課題の改善遅れにより、商品をお客さまにお届けできなくなるリスクがあります。</p> <p>また、内航船に関しても同様に船員不足と高齢化が進んでおり、物流需給ギャップが生じる懸念があります。</p>	<p>当社グループでは、油脂事業におけるホームコース領域および業務用領域の商品においては、納品リードタイムの見直し、出荷拠点の見直しや増設、鉄道や船舶等の代替輸送手段の確保などの施策をとるとともに、ホワイト物流の取り組みや輸送料金の適正化を進め、当該リスクの低減に努めております。</p> <p>また、食品メーカー5社が出資する物流会社を通じた共同配送や物流改善につながる取り組みを推進しております。</p> <p>さらに、より消費地に近い工場で生産し運ぶという、いわゆる地産地消を追求したサプライチェーン全体の最適化への取り組みをデジタル技術の活用を含め検討を進めております。</p>
<p>人材の獲得(育成)不足による競争力の低下および継続性のリスク 「日清オイリオグループビジョン2030」で目指す姿の実現に向けては、多様な価値観や専門性を有した人材が必要不可欠であり、不足すると競争力低下を招いてしまいます。</p> <p>また、安全・安心な製品を安定的に提供していくためには、特に製造や物流現場の活動を担う人材が不足することは事業継続性の大きなリスクであると認識しています。</p> <p>さらに、社員一人ひとりが、公私ともに充実し、当社グループで意欲的に能力を発揮し続けていくためには、自身の健康が最も大切な要素です。社員の健康リスクの発生は生産性などに影響が生じる可能性があります。</p>	<p>当社グループは、社員の多様性を尊重するとともに、一人ひとりが成長できる人材育成プログラム投資の拡充や、必要に応じた外部からの人材登用、女性活躍の推進、健康経営の推進など、イノベーションを生み出す活力に満ち溢れた組織づくりに注力することで、必要な人材の確保と強化に取り組んでいます。</p> <p>安全・安心な製品を安定的に提供するにあたり、継続的な採用や教育、テレワークの積極的な活用、労働環境の最適化などにより人材の確保・定着に取り組むとともに、IoTやAI等の活用による作業の効率化や省力化を推進しています。</p> <p>当社グループでは、経営トップを健康経営の最高責任者とした推進体制を構築し、社員の心身の健康、働きがい、生産性向上を目的とした健康経営の各種取り組みを推進しています。</p>

TCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応

日清オイリオグループの事業活動は植物資源をベースとしております。植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応は経営の重要テーマであり、2021年3月にTCFD提言に賛同を表明いたしました。今回、TCFD提言が推奨する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの項目における当社の取組み内容と気候変動に伴うリスク・機会の分析、その影響度を以下に示しております。今後は財務影響等のシミュレーションなどについても積極的に開示してまいります。

1. TCFD提言が推奨する4つの開示項目

項目	内容
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 日清オイリオグループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、社会との共有価値を創造し、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）の実現を目指しています。 法令で定められた事項や経営上の重要事項（気候変動に伴う課題解決を含む）は、取締役会にて審議し意思決定を行っています。また、取締役会の審議委員会としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ実現に向けた基本方針の立案、戦略・施策を審議、取締役会への答申を行っています。 直近では、2030年環境目標の設定、TCFD提言への賛同表明、気候変動対応部門（サステナビリティ推進室、脱炭素化推進室）の設置を実施しています。
戦略	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、2021年度より、2030年に向けた長期ビジョン「日清オイリオグループビジョン2030」と、その最初の4か年の取り組みとなる中期経営計画「Value Up +」をスタートさせました。「ビジョン2030」では、当社グループの強みの中核である油脂をさらに磨き上げ、成長の原動力とし、健康やおいしさ、美の多様な価値を創出いたします。そのため事業基盤となる地球環境の保護や原料のサステナビリティをグローバルトップレベルに深化させていきます。 原料サステナビリティにおいて、持続可能性に配慮した原料（認証油等）の需要拡大に対応すると共に、気候変動に伴う気候パターンの変化による植物原料の生産量低下・価格上昇リスクに対応するため、同一原料の複数産地からの購入やサプライチェーンの複線化によるリスク回避を行っています。 また、温室効果ガス排出量の少ない製品開発が販売増加の機会となると認識し、環境にポジティブインパクトのある製品・サービスの開発を行っています。 一例として、調理時の使用量を抑えた製品、独自製法で賞味期限・使用期間を延長する製品、環境に配慮した容器包装を使用した製品等が該当し、ステークホルダーとの共創を通じ新たな価値を創出していきます。 化粧品業界では、気候変動の影響により、原料のナチュラリティ（植物性志向や環境への配慮）を求める動きが広がっており、当社はこの動きへの対応がビジネスチャンスと捉え、化粧品油剤のリーディングカンパニーとなり、世界での存在感を高めることを目指していきます。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の審議委員会としてリスクマネジメント委員会を設置し、気候変動に伴うリスクも含め、事業に対する財務または戦略面での重大なリスクを設定しています。 リスクはグループ全体を対象とし、影響度合と発生可能性を分析した上で、重要なリスクを特定しています。また、リスクは影響度に応じて3段階で評価し、時間軸としては短期・中期・長期に分けて設定しています。 重要なリスクは担当部門を特定し、PDCAサイクルによるリスクマネジメント及び緊急時対応を実施しており、リスク評価として、リスクマネジメント委員会による取締役会への報告、内部監査室によるモニタリングを実施しています。
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、環境理念、環境方針にもとづき、サステナビリティの実現に向けた具体的な取り組みとして「環境目標2030」を策定。気候変動対策として温室効果ガス排出量削減を掲げ、「スコープ1及び2の温室効果ガス排出量をSBTに準拠し、2030年度までに31%削減（2016年比）」、「スコープ3は購入した製品・サービスおよび輸配送（上流）の排出量の70%をカバーするサプライヤーに、2026年までに科学に基づく削減目標設定を促す」を目標としています。

2. 気候変動シナリオ分析

気候変動シナリオ分析の前提として、産業革命以降に気温を2℃上昇に抑えた世界、4℃上昇した世界を想定、それぞれの世界観のなかでリスクと機会の検討・抽出を行いました。同時に当社グループの事業活動への影響が大きいリスク・機会については、対策の検討と財務影響の試算を行いました。

<気候関連リスク>

事業活動への影響が大きいリスクとして、2℃上昇時には炭素税によるコスト増加やCO₂排出枠購入費用の発生等が、4℃上昇時は自然災害がより頻発・激甚化することから、原料産地の生産量低下による原料調達コストの増加、台風等により生産工場が洪水・停電等の被害を被り、生産能力低下による売上減少が想定されました。

リスク分類		事業への影響		影響度
移行	政策・法規制	カーボンプライシング	炭素税の上昇・新規導入により、エネルギー・容器・輸送等のコスト増加のリスクがあります。また、企業のCO ₂ 排出量取引制度の導入により、排出枠購入費用が発生する可能性があります。	大
		訴訟	気候変動による社会環境の変化や法規制の強化の影響により、サプライチェーンの法令違反や森林破壊・人権問題による訴訟を受けるリスクがあります。	中
	技術	脱炭素設備・生産方法への置き換え	生産体制の脱炭素化に向けた大規模な設備導入が進められ、設備投資費用が増加します。また、投資が想定通りの効果を発揮しないリスク、資金不足によりブレイクスルー的な新技術を導入できないリスクがあります。	大
	市場	持続可能性に配慮した購買行動の高まり	パーム油等において、持続可能性を担保した製品への購買行動が高まり、結果として原料コストが上昇するリスクがあります。また持続可能性を担保できない場合、製品価値の低下から消費者離れに繋がり、売上が減少するリスクがあります。	大
	評判	気候変動を含む持続可能性に配慮した投融資の加速	気候変動を含む持続可能性に対応する取組みの遅れ、当社取組み状況に関する情報開示が不十分な場合、株価の低下や融資が停滞するリスクが生じます。また、強硬なステークホルダーからアクセスされ、意図しない訴訟・提案を受けるリスクがあります。	中
物理的	急性	原料産地・生産拠点での自然災害の頻発・激甚化	原料産地でハリケーンや洪水等の被害が拡大した場合、減産に伴う価格高騰により、調達コストが上昇するリスクがあります。また、生産拠点が被災した場合、生産・販売・物流能力が一時的に低下し、売上が減少するリスクがあります。	大
	慢性	気象パターンの変化（気温上昇、降水量変化等）	気象パターンが極端に変動した場合、主原料である大豆やパーム等の生産量が減少し、原料価格高騰により調達コストが増加するリスクがあります。また原料の品質・安全性や製品の安定供給に悪影響を受けるリスクがあります。	中

< 気候関連機会 >

事業活動へ影響する大きい機会として、2 上昇時、4 上昇時どちらの場合も原料作物の生育に大きな減少は見られず安定した原料調達が可能であることが挙げられます。また、CO2排出量を抑えた製品開発・販売、持続可能な原料の使用等が顧客満足度の向上につながることから、売上増加に向けた大きな機会と捉えています。

機会分類	事業への影響		影響度
資源の効率性	エネルギー効率向上	効率的な機器の導入や高度な生産管理により、生産拠点でのエネルギー効率が向上し、生産コストを削減出来ています。	大
エネルギー源	再生可能エネルギーの利用	顧客のサプライチェーン排出量削減要求に応え、再生可能エネルギーを使用し、CO ₂ 排出量（スコープ1 & 2）を抑えた製品を製造・販売することで、顧客満足度向上による売上増加につながります。	中
製品・サービス	CO ₂ 排出量の少ない製品の開発	顧客のサプライチェーン排出量削減要求に応え、調理時に吸油の少ない、通常品より賞味期限が長い等、LCA視点でCO ₂ 排出量を抑制した製品を開発する事で、顧客満足度向上による売上増加につながります。	大
市場	持続可能性に配慮した購買行動の高まり	気候変動の影響を縮小するため、森林保護の重要性が高まっており、持続可能性に配慮した原料（製品）の需要が拡大しています。特に油脂の中で生産量が最も多いパーム油において、顧客が要望する認証油の提供が、取引先との関係強化や新たな販売機会の獲得につながるため、売上増加を達成できると認識しています。	大
	化粧品業界での植物由来製品の需要拡大	ナチュラルティ（植物性志向や環境への配慮）が広まる化粧品業界をターゲットとするファインケミカル事業において、植物由来製品の需要が拡大し、当社売上の増加を想定しています。また、油脂事業に続く主力事業に成長させることで、グループ全体の収益安定化に繋がります。	大
強靱性 (レジリエンス)	BCP強化	気候変動に由来する自然災害の頻発・激甚化に備えたBCPを強化することで、緊急時の製品供給体制を維持し、企業の社会的価値を高める事が可能です。結果として、売上高の増加や株価上昇に加えて資金調達の優位性に寄与すると捉えています。	中
	容器包装のリサイクル促進と安定調達	気候変動対応として、脱化石燃料化が進行しています。当社では製品容器の主原料にプラスチックを使用しており、リサイクル企業への投資による資源循環の確立、バイオプラスチックやプラ代替容器への切替えを行う事で、容器原料の安定調達と企業評価の向上が可能と考えています。	中

< 気候関連リスク・機会への対応策 >

当社グループの事業活動へ大きく影響するリスク・機会への対応策は以下の通りであり、CO₂排出量削減、環境・人権に配慮した持続可能な原料調達、法令遵守・訴訟の回避、付加価値型製品の開発・販売、自然災害を考慮したBCP強化等を軸に対応を進めてまいります。

今後は、影響度の精査や、より長期にわたる植物原料の生育、基幹エネルギー源、顧客要求の変化等を分析していきます。

項目		対応策
リスク	機会	
カーボン プライシング 脱炭素設備・ 生産方法への移行	エネルギー効率 向上	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量を2030年までに2016年度比31%削減する目標を設定 徹底した省エネ活動や、より効率的な設備への移行、新技術の導入 インターナルカーボンプライシングを活用した、積極的な設備導入
消費者の持続可能性配慮志向の高まり		<ul style="list-style-type: none"> 環境・人権に配慮した認証原料の調達を強化 <ul style="list-style-type: none"> パーム油のRSPOサプライチェーン認証取得拠点（SG及びMB）の拡大 特に欧州で求められるRSPO認証SG品を重点的に拡大 複数の認証油を販売できるよう、マレーシアMSPO、インドネシアISPO調達を準備 大豆等の原料について持続可能性を高める調達活動を推進 認証原料に対する顧客及び消費者理解を醸成 温室効果ガス排出量の少ない製品開発等、環境にポジティブインパクトのある製品・サービスを開発 サプライチェーンに関わるステークホルダーを含めて法令遵守を徹底し、訴訟リスクを低減
	化粧品業界での植物由来製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値エステル類の生産能力増強と化粧品認証へ適応した施設化を目的に、横浜磯子工場内に化成品工場を新設 中国を中心に、コロナ後の化粧品市場の回復・拡大を想定し、グローバルに販売拡大
自然災害の頻発・ 激甚化	BCP強化	<ul style="list-style-type: none"> 原料供給の安定化、価格上昇リスク抑制のため、サプライヤーの複線化、原料産地の分散化、品質確認体制の強化 生産拠点の風水害や地震等に対応した補強を計画。2021年には横浜磯子工場の護岸設備や搾油設備、ユーティリティの耐震補強を実施 プラスチック原料のリサイクルを行う企業への投資により、容器包装原料の安定的な確保。また、プラスチック代替容器の開発を推進

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、断続的な新型コロナウイルス感染症対策措置が続く中で、一部に持ち直しの動きは見られたものの、総じて厳しい状況が続きました。足もとでは、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクが懸念されています。

世界経済は、国・地域により状況は異なるものの、感染抑制と経済活動の両立により、緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー・資源・穀物価格の急騰に加え、サプライチェーン（供給網）混乱の長期化懸念、世界的なインフレ懸念・金利上昇、欧州・中国をはじめとする世界的な景気減速懸念等、先行き不透明感が強まっています。

このような環境下、当社グループにおいては、今年度より新たにスタートさせた中期経営計画「Value Up+」（2021年度 - 2024年度）における「“植物のチカラ®”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指す」方針のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新しい生活様式や消費行動に対応しつつ、経営目標の実現に向けた具体的な取り組みを進めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。なお、新たな収益認識基準の適用による売上高減少の影響額は56億95百万円であり、連結財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
売上高	336,306	432,778	+96,471	128.7%
営業利益	12,324	11,670	654	94.7%
経常利益	13,836	12,648	1,187	91.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,244	8,595	649	93.0%

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ523億52百万円増加し、3,445億6百万円となりました。主な要因は、売上債権が198億20百万円、棚卸資産が246億57百万円、有形固定資産が2億81百万円、投資有価証券が8億76百万円増加したことです。

負債は、前連結会計年度末に比べ412億98百万円増加し、1,801億92百万円となりました。主な要因は、仕入債務が58億70百万円、短期借入金が259億59百万円、長期借入金が123億89百万円増加したことです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ110億54百万円増加し、1,643億14百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が40億61百万円、自己株式が30億9百万円、為替換算調整勘定が31億98百万円増加したことです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	292,154	344,506	+52,352
負債合計	138,894	180,192	+41,298
純資産合計	153,259	164,314	+11,054

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億81百万円減少し、78億75百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、266億31百万円の支出となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益120億95百万円、減価償却費88億76百万円、仕入債務の増加50億18百万円によるキャッシュの増加および売上債権の増加189億20百万円、棚卸資産の増加226億81百万円、法人税等の支払額35億38百万円によるキャッシュの減少であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、93億27百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出101億38百万円によるキャッシュの減少であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、344億73百万円の収入となりました。主な内訳は、短期借入金の純増240億80百万円、長期借入による収入188億70百万円によるキャッシュの増加および長期借入金の返済による支出51億44百万円、配当金の支払27億59百万円によるキャッシュの減少であります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,340	26,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,626	9,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,814	34,473
現金及び現金同等物の増減額(減少)	14,295	1,381
現金及び現金同等物の期末残高	9,256	7,875

(3)生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要（2）報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前期比
油脂事業	油脂・油糧	205,747	149.1%
	加工油脂	91,302	164.9%
	小計	297,050	153.6%
加工食品・素材事業		40,931	109.3%
ファインケミカル事業		14,754	125.9%
その他		1,856	77.7%
合計		354,593	144.8%

(注) 金額は、原価計算に利用した価格等により算定しております。

受注実績

当社グループでは、主として計画に基づく生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前期比
油脂事業	油脂・油糧	267,840	126.0%
	加工油脂	87,186	162.6%
	小計	355,026	133.4%
加工食品・素材事業		58,185	109.5%
ファインケミカル事業		17,003	119.8%
その他		2,563	90.4%
合計		432,778	128.7%

(注) 当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更しております。各セグメントに与える影響は軽微であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 会計方針の変更」の「収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績および財政状態の分析

当連結会計年度における経営成績および財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1)財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の分析

セグメント別の資産では、前連結会計年度末に比べ油脂事業において513億31百万円増加、加工食品・素材事業において1億16百万円増加、ファインケミカル事業において20億85百万円増加、その他の事業において6億95百万円減少しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更しております。各セグメントに与える影響は軽微であります。

・売上高

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
油脂 事業	油脂・油糧	212,514	267,840	+55,325	126.0%
	加工油脂	53,617	87,186	+33,568	162.6%
	小計	266,132	355,026	+88,894	133.4%
加工食品・素材事業		53,146	58,185	+5,038	109.5%
ファインケミカル事業		14,194	17,003	+2,808	119.8%
その他		2,834	2,563	270	90.4%
合計		336,306	432,778	+96,471	128.7%

・【参考】売上高(単体)

		前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
油脂 事業	油脂・油糧	182,700	236,444	+53,743	129.4%
	業務用・加工用	70,591	98,027	+27,436	138.9%
	ホームユース	57,095	60,144	+3,049	105.3%
	油糧	55,013	78,271	+23,258	142.3%
	加工油脂	8,463	9,936	+1,473	117.4%
	小計	191,164	246,381	+55,216	128.9%
加工食品・素材事業		18,164	17,509	655	96.4%
ファインケミカル事業		4,560	5,598	+1,037	122.8%
その他		340	338	2	99.4%
合計		214,230	269,826	+55,596	126.0%

・営業利益

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
油脂 事業	油脂・油糧	9,548	4,716	4,831	49.4%
	加工油脂	870	4,258	+3,387	489.3%
	小計	10,419	8,975	1,444	86.1%
加工食品・素材事業		1,810	1,672	138	92.4%
ファインケミカル事業		792	1,336	+544	168.7%
その他		28	351	+380	-
セグメント間消去・調整		668	665	+2	-
合計		12,324	11,670	654	94.7%

セグメント別の概況

油脂事業

売上高は、原料価格高騰等を背景とした油脂販売価格の改定、ミールの販売単価上昇と販売数量の増加等により増収となりました。一方、営業利益は、原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

[原料の調達環境]

原料の調達面では、主要原料相場が前期に対して大幅に上昇し、またドル円相場も前期に対して円安ドル高で推移したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を大きく上回りました。

< 主要原料相場 >

大豆相場は、中国の旺盛な買付などによる米国産の需給逼迫とバイオ燃料需要の増加期待等を背景に、5月中旬には1ブッシェルあたり16米ドル台まで上昇しました。その後、米国産の豊作や南米産の順調な作付を受けて11月には11米ドル台まで値を下げましたが、年明け後南米の減産懸念が高まると再び上昇に転じ、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより2012年以来となる17米ドル台まで上昇し、前期比で大幅な高値推移となりました。

菜種相場は、欧州産菜種減産の影響による世界需給の引き締まりやバイオ燃料需要の増加期待等から5月には1トンあたり1,000カナダドルと史上最高値を更新しました。その後もカナダの高温乾燥による大減産や品質悪化による世界需給の逼迫を背景に高値推移が続き、更にロシアのウクライナ侵攻による穀物の供給不安の高まりにより3月には1,100カナダドル台と再び史上最高値を更新し、前期比で大幅な高値推移となりました。

< 為替相場 >

ドル円相場は、米国経済の回復期待による米国長期金利上昇により前半から円安ドル高基調で推移し、後半には米国における金融緩和縮小や利上げ期待の高まりなどを背景に116円台までドル上昇となりました。更に年明けには実需面での円安圧力も重なり、貿易赤字が大幅に拡大したことなどにより、3月には2016年以来の120円台までドル上昇となったことから、前期に対して円安ドル高水準となりました。

[ミールの販売]

大豆ミールは、配合飼料生産量がほぼ前期並みで推移する中、搾油量の回復に伴い、販売拡大に努めました。結果、販売数量は増加し、また大豆やコーンの世界需給逼迫などを背景とした飼料原料価格上昇に伴う販売単価の上昇により、増収となりました。菜種ミールは、搾油量の増加および配合飼料配合率上昇による販売数量増加と飼料原料価格上昇に伴う販売価格上昇により、増収となりました。

[油脂・加工油脂の販売]

< 油脂 >

油脂については、業務用・加工用・ホームユースにおいて、コストの急激な上昇の背景を取引先へ丁寧に説明することで、段階的な販売価格の改定を実現しました。

業務用・加工用の販売数量は、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、「ニーズ協働発掘型」営業を展開し、長持ち機能等を付加した「機能フライ油」や「日清炊飯油」等の機能性油脂を含む「付加価値型商品群」の提案を通じた拡販や新規顧客開拓に努めたことで増加しました。

ホームユースの販売数量は、前期の内食需要増加を背景とした大幅な販売伸長の反動により減少しましたが、家庭用市場の継続的な拡大に向けて、ごま油やオリーブオイルなどの付加価値品の拡販や、「かけるオイル」、「味付けオイル」といった市場育成、新需要創造に努めました。

以上の結果、油脂全体の売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく、減益となりました。

< 加工油脂 >

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.において、パーム油相場の高騰に伴う販売価格の上昇や、販売数量が増加したこと等により、売上高は増収となりました。また、販売単価の上昇、販売数量の回復に加え、パーム油取引の時価評価の影響等により、営業利益は増益となりました。

国内加工油脂については、コストの急激な上昇に対して、取引先への丁寧な説明を通じて販売価格の改定を実現しました。また、前期に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した需要が緩やかな回復基調になる中で、新商品提案等による既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量が増加し、売上高は増収となりました。営業利益は原料価格高騰の影響が大きく、減益となりました。

加工食品・素材事業

販売数量増や適正価格での販売により、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響を受け、減益となりました。

チョコレートについては、大東カカオ㈱において、土産物を中心とした菓子需要が低迷する中で、既存顧客への販売拡大や新規顧客開拓に努めたことで販売数量は増加しました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co., Pte.Ltd.においては、日本国内における調整品から国産バターや脱脂粉乳使用への切り替えの影響を受けて、製菓原料等（調製品）の販売数量が減少しました。インドネシアのPT Indoagri Daitocacaoにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れていた新規顧客との取引がスタートしたこともあり、販売数量が増加しました。これらの結果、チョコレート全体で、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。

調味料については、「日清ドレッシングダイエット」などの主力商品に加え、「日清アマニ油ドレッシング」、「日清えごま油ドレッシング」ならびに「日清MCTドレッシングソース」等、食用油の健康性を訴求した商品ラインナップ拡充による拡販に努めました。この結果、販売数量増により売上高は増収となりましたが、主に原料価格高騰の影響により営業利益は減益となりました。

機能素材・食品については、MCTオイルHCシリーズの機能性表示食品（BMIが高めの方の体脂肪やウエストサイズを減らす）へのリニューアルや、TVCやSNSを活用したメディア戦略と店頭での販促活動とを連携させたコミュニケーション活動の展開により拡販に努めました。この結果、販売数量が増加し、売上高は増収となりましたが、営業利益は原料価格高騰等の影響が大きく減益となりました。

大豆素材・食品については、原料価格高騰等に伴う食品大豆および醸造用ミールにおける販売価格改定に努めるとともに、大豆たん白における新商品発売による拡販により、売上高は増収となり、営業利益も増益となりました。

ファインケミカル事業

需要回復に伴う販売数量増と価格改定により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

ファインケミカル製品は、国内・海外における化粧品原料の需要回復、クレンジングを中心としたスキンケア用途での新規需要獲得による海外向け販売の伸長、ならびにコストに見合った適正価格での販売により、売上高は増収、営業利益も増益となりました。

環境・衛生は、コロナ禍が継続する中で、アルコール製剤が堅調に推移したことから売上高は前期並みとなりましたが、利益率の高い製品の販売減少と原材料価格の高騰により、営業利益は減益となりました。

その他

情報システムをはじめその他の事業セグメントでは、売上高は減収となりましたが、営業利益は増益となりました。

地域別売上高

マレーシア、中国等のアジア向け売上高は前期比148.8%の545億23百万円となり、欧州、米国等のその他地域への売上高についても、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.における欧州、米国向けの販売が増加したこと等から、前期比178.2%の397億30百万円となりました。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期に比べ4.3ポイント増加し21.8%となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度に比べ13億81百万円減少して78億75百万円となりました。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や棚卸資産の増加によるキャッシュの減少により266億31百万円の支出（前連結会計年度は63億40百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などによるキャッシュの減少により93億27百万円の支出（前連結会計年度は146億26百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増、長期借入による収入などによるキャッシュの増加により344億73百万円の収入（前連結会計年度は58億14百万円の支出）となりました。

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、資金調達方法として、当社取引銀行5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性は確保しております。

当社と国内子会社10社の間で「キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）」を構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

設備資金、投融資資金等の長期的な資金需要については、金融市場動向、既存の社債の償還時期および借入金の返済時期等も総合的に勘案し、社債および借入金等による資金調達を行っております。

今後の重要な資金の支出予定としては、横浜磯子事業場におけるインキュベーションセンター設立とマレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.における生産設備増強を予定しております。

当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 （百万円）
短期借入金	28,790	
社債		20,000
長期借入金	6,580	38,195
リース債務	427	3,837
合計	35,798	62,032

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

なお、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等およびその達成状況については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 < 目標とする経営指標 >」に記載しております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得見込額等に基づいて回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得等の見積りによるものであるため、その見積りの前提に変更が生じた場合は、繰延税金資産の計上に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、退職給付債務および費用について、昇給率、退職率等の基礎率及び割引率を用いて計算しております。

なお、これらの前提に変動があった場合には、退職給付債務および費用に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価について、事業部等を基礎としてグルーピングされた資産グループごとの収益性の評価及び回収可能価額の算定を行い、収益性が著しく低下している資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。

なお、市場環境等の変化により収益性が著しく低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると判断したものはありません。

4 【経営上の重要な契約等】

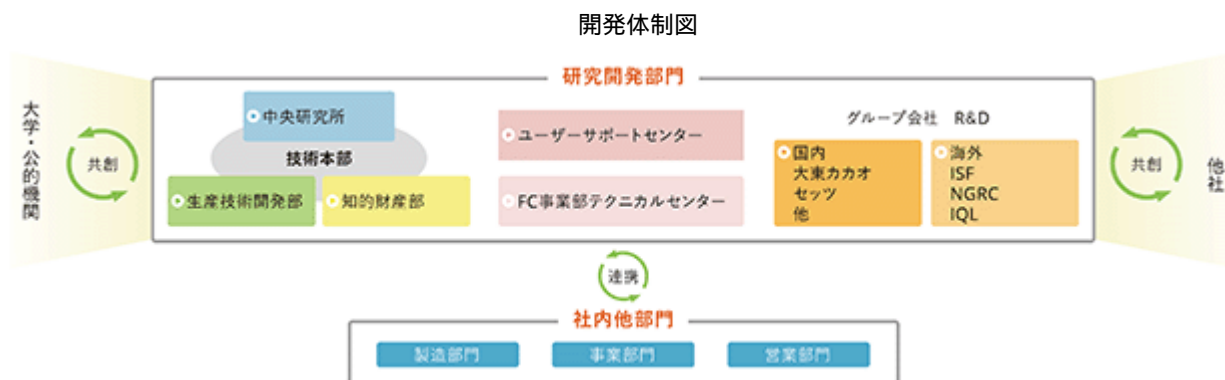
当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは長年の植物油脂に関わる研究開発を通じ、お客様の豊かな食生活を支える付加価値を創出してまいりました。現在は、「日清オイリオグループビジョン2030」のもと、「脂質栄養による健康寿命の延伸」、「おいしさ」と「美」をもたらす油脂によるQOL向上」、「植物資源による循環型社会への貢献・環境負荷の低減」など、社会課題の解決も視野に、研究開発を推進しております。

お客様のニーズや市場トレンドにタイムリーに応える「商品開発」と、中長期的な視点で継続的に取り組む「技術開発」を両輪に、研究開発を進めております。また、グループ会社の研究開発部門とも連携を図ることで、油脂単体から油脂加工食品のアプリケーション開発までの多岐にわたる領域で、お客様のニーズに応える研究開発を行っております。

2021年4月には、グループ全体の技術開発戦略の推進、具体的な技術開発機能の強化を目的に、新たに技術本部を設置し、その傘下に中央研究所、生産技術開発部、知的財産部を位置づける機構改革を実施しました（下図参照）。この改革により、グループ内における研究開発の連携および、お客様との共創をさらに推し進め、市場を変革するさらなる価値の創造に挑戦してまいります。



中央研究所は、グループ研究開発の中核としての役割を担い、グループ全体の事業領域を対象とした研究開発を行っております。商品開発では食用油と調味料、加工油脂、ウェルネス食品の開発を行っております。また、技術開発では油脂の製造・加工、分析、調味評価、調理評価、栄養評価に関わる技術開発に取り組んでおります。これらの研究活動の推進にあたっては、大学や公的機関との共同研究および人材派遣、取引先との共同開発などを行い、成果の早期獲得と新たな研究開発領域の創出に努めています。また、2021年度からは、容器・包装を研究開発の対象と位置づけ、「環境」と「使いやすさ」両面から、新たな容器・包装資材の開発を開始いたしました。

また、海外での研究開発拠点として、パーム油の主要産地であるマレーシアに、Nisshin Global Research Center Sdn. Bhd.を置き、当社グループのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.と連携のもと、より高品質、高機能かつ持続可能なパーム油の研究開発にも取り組んでおります。

生産技術開発部では、油脂の製造・加工に関わる生産技術に関し、環境、品質、生産性の観点から開発に取り組むとともに、新たな付加価値製品の製造プロセス開発などを通じ、市場へのスムーズな価値提供を実現してまいります。

ユーザーサポートセンターでは、マーケット調査や周辺技術研究、ユーザーニーズに対応した商品開発やアプリケーション開発を推進し、販売と一体となった総合的な技術営業の展開、ソリューション提案を行っております。ユーザーとの接点の中で、ユーザーが抱える課題の解決や新たな価値の創造に関与することで、売上拡大や事業拡大を実現してまいります。

ファインケミカル事業部テクニカルセンターでは、化粧品領域、化学品領域、および食品領域におけるファインケミカル素材の開発ならびに、その機能評価に基づく価値開発やアプリケーション化を進めるとともに、生産部門と連携して製品の品質優位性を高めるための活動を行っております。また、事業のグローバル展開を支える基盤を形作るために、当社グループのIndustrial Quimica Lasem, S.A.U.とは、エステル油剤開発、品質管理、生産技術などにおいて多面的な技術連携関係を構築しております。中国では当社グループの日清奥利友（上海）国際貿易有限公司とファインケミカル事業部テクニカルサポート課が連携して当社製品の技術的、品質的な特徴を顧客にアピールする活動を行い、中国における市場開拓を着実に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の合計は2,702百万円（前連結会計年度は2,495百万円）であり、セグメント別の研究開発費については以下のとおりです。

	油脂事業	加工食品・素材事業	ファンケミカル事業	合計
2021年度（百万円）	1,704	546	452	2,702

〔油脂事業〕

1. 油脂・油糧

概要

油脂の健康価値が再評価をされるなか、新たなマーケットを創り、市場全体の拡大につながる商品群の開発を行っています。安全・安心・おいしさ・健康からの価値創造はもとより、環境負荷低減やフードロス削減といった課題にも向き合いながら、植物資源が有するポテンシャルを最大限に引き出す開発を進めてまいります。

主な成果、新商品

ホームユース領域では、食用油の新たな使い方としてのかけるオイル市場の拡大と、これに続く市場の創造に向けた新商品開発に取り組んでおります。食用油の新たな美味しさを楽しんでいただくために、調味料感覚で使用できる「味つけオイル」という新カテゴリーを創出し、その品揃えを拡充いたしました。こうしたなかで、BOSCOエキストラバージンオリーブオイルとオイルに溶け込む素材の香りが織りなす風味が特長の「BOSCO Seasoning Oil」3品、「日清やみつぎオイル」の追加アイテム「アジアンパクチー」を発売いたしました。また、機能性表示食品として、ごま由来の「セサミン、セサモリンがLDLコレステロールを下げる」ということが特長の「日清ヘルシーごま香油セサミンプラス」を発売いたしました。さらに、持続可能な社会を実現・発展させていく目的のもと、地球環境に配慮した商品開発の一環として、600gペットボトル製品および400gペットボトル製品においても、ボトル、ラベル、キャップフィルムの一部に再生ペット樹脂を導入いたしました。

業務用食用油では、酸価の上昇や着色を抑制することで長く使用でき、揚げもののサクミを維持することが特長の「日清スーパーデリカエースキャノーラ&パーム」のリニューアルを行いました。現行のCL製法に新たにUL製法を組み合わせることで、酸価の上昇をさらに抑制させました。(CL製法：特許第5274592号、UL製法：特許出願中)また、外食店へのソリューション提案として、機能性油脂や風味油でプロの料理人をサポートする、プロサポートシリーズ「日清素材のオイル」の新たな風味アイテム「和風だし風味」を上市いたしました。かつお節やさば節の香り、コクなどの風味成分を特定し、それらを増強させ、だし風味豊かなオイルを商品化いたしました。

生活科学研究では、食生活を中心とした社会環境や生活者の価値観の変化について、25年以上にわたり調査研究を続け、情報発信をしてまいりました。研究結果は、食品メーカーや流通、行政などの皆様にも幅広くご利用いただいております。

本年度は、世界的に進む地球温暖化への取り組みや、コロナ禍で生活者の食をとりまく環境が変化している状況を踏まえて、「環境に関する意識・実態調査<第1回>」および「キッチンにおける『油』の存在調査<第15回>」をそれぞれ実施し、調査結果をニュースリリースとして発信いたしました。また、活動で得られた調査結果から、将来の生活者の消費動向を予測する取り組みとして、「2022年 生活者の消費マインド予測」を行い、レポートを発信いたしました。

2. 加工油脂

概要

風味や食感、口どけなど、製菓・製パン商品のおいしさにおいて油脂は大切な役割を担っています。エステル交換や分別技術などの油脂加工技術をベースに、マーガリン・ショートニング、チョコレート用油脂、クリーム用油脂、製菓・製パン素材などの製品を開発しています。また、これら製品の主原料油であるパーム油を生産する当社グループの Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.および、業務用チョコレートを販売する当社グループの大東カカオ株式会社、両社の研究開発部門とも連携することで、油脂製造からアプリケーション開発にわたる領域のニーズに応える研究開発を行っています。

主な成果、新商品

パイやデニッシュのサクサクとした食感の維持やボリュームアップ機能を有するシートマーガリンが、大手製パンメーカーやコンビニエンスストアのチルド菓子向けとして採用されました。チルド環境下でも、それらの機能が長く維持されることが評価されました。また、保形性の良さと口溶けの良さを兼ね備えた、乳風味豊かなバタークリーム用マーガリンを開発し、同じく採用されました。クリームの形状を保つことを目的に、適度な硬さを有しつつ、口の中で素早く溶ける配合設計を行い、チルド菓子に適した物性を持つクリーム用油脂を実現いたしました。また、クッキーのソフト感を保ちつつ、生地中の油脂移行を抑制した包餡クッキー用ショートニングを開発し、大手製菓メーカーに採用されました。

〔加工食品・素材事業〕

油脂を素材と捉え、油脂が持つ「おいしさ」や「健康」の機能を様々な加工食品を通じてお客様にお届けする、商品開発やアプリケーション開発を行っております。

1. MCT

当社が長年にわたり研究開発を行ってきたMCTは、2021年5月機能性表示食品「日清MCTオイル」としてリニューアルいたしました。また、MCTの健康機能の研究により、脂肪燃焼に関する新たな知見が国際学術誌「Nutrients」に2報掲載されました。オイルやドレッシングなどの自社商品に加え、エビデンス×ストーリー×プロモーションによる機能性素材マーケティングにより、ユーザーとの市場共創を進めてまいります。

2. 調味料

MCTオイルを、日々の生活の中でより手軽においしく召し上がっていただくために、「日清 MCTドレッシングソース」2品（和風オニオン、ごま&ナッツ）を機能性表示食品として発売いたしました。また、シニア層の方から高い支持を得ているアマニ油の市場拡大へ向けて、「日清アマニ油ドレッシング」に、新たな風味のラインアップとして「旨塩たまねぎ」を追加いたしました。

3. 機能素材・食品

中高年期のメタリックシンドロームと並び、高齢期の健康課題として近年注目が集まるフレイルに対し、食が細くなった方でもエネルギーとたん白質を飽きずに毎日補える商品として、「エネプリンプロテインプラス」シリーズを前年度に上市いたしました。今年度は新たにあずき味、ポテトサラダ味の2品を加え、計4品のラインアップといたしました。同品は1個当たり160kcalの高エネルギーとたん白質3.5gを含みながら嚥下に適した物性に設計いたしました。さらに賞味期限を1.5年に延長し、「ローリングストック（災害時等の備蓄品）」にも最適な商品となっております。

エネプリンプロテインプラスシリーズは日本食糧新聞社第35回（令和3年度）新技術・食品開発賞を受賞いたしました。

さらに、飲料や食べ物の飲み込みがむずかしくなった高齢の方に向けて、とろみ付けが簡単にできる「トロミアップパーフェクト」および「トロミアップやさしいとろみ」が、消費者庁の「とろみ調整用食品」に許可され、特別用途食品としてリニューアル発売いたしました。

当社の独自技術により、100%油脂でできている結晶性油脂を開発いたしました。このうち、MCTを配合した低融点タイプの「エネクイック」は、くちどけが良く、ひんやりした食感が得られるという機能により、液状食品のペースト化や菓子への冷涼感の付与など様々な用途への応用提案を進めております。さらに、少量でもエネルギーアップができるというメリットにより、高齢者の低栄養改善に向け、介護施設や病院での用途拡大にも取り組んでおります。高融点タイプの「コナファット」も、食感の改善、粘度の調整、分散性の向上といった機能を活かし、食品のみならず、幅広い分野での用途開発、市場開拓を進めております。

4. チョコレート

大東力カオ株式会社と連携を取りながら、カカオを中心に、素材にこだわり、配合・物性・製造技術を磨き、他社がまねのできない多様な技術やユーザーの要求にこたえるための高付加価値技術を構築しております。

大手コンビニエンスストアに対する取り組みを継続し、ガトーショコラのヒットに続く新たなアイテム採用に向けた提案や、しっとりとしたチョコケーキの秋口採用を目指した提案、産地別の特徴を生かしたチョコレート提案しております。また、既存の原料以外の様々な原料を検討し、油脂業界の低トランス思考への対応や製品集約のための置き換え検討、特許回避の為の配合検討を実施、海外関連会社が新たに製造した原料の製品への落とし込みや新たな活用手法の検討を実施しております。さらに、カカオの発酵に関する研究や、機能性チョコレートの安定製造や展開を目指し、そのメカニズム検討を継続して実施しております。

5. 大豆食品素材

粒状大豆たん白、全脂大豆粉末、粉末状大豆たん白、脱脂大豆粉末があり、社内外の各部門と連携をとりながら、大豆の素材的価値、栄養価値を活かした様々な食品用途へのアプリケーション開発を進めております。これらの製品は、畜肉、水産練り物の食感改良材や高たん白な食品素材として、さらにプラントベースドフードなどの新たな食ニーズの原料としてお客様にご利用いただいております。

市場が伸長している高たん白食品への利用価値を高めるため、高たん白で大豆特有の臭いを抑えた粒状大豆たん白「ニューコミテックスP-501」を商品化いたしました。さらに、高たん白プロテイン飲料向けに、たん白質の含量が80%以上の粉末状大豆たん白「ソルピーDM-1」を開発し、商品化いたしました。

〔ファインケミカル事業〕

化粧品領域における開発活動としては、グローバルな視野で化粧品業界に広く展開できる高機能素材や植物由来成分からなる素材の開発に取り組んでおります。

化学品領域における開発活動としては、情報関連分野・潤滑用途の素材を中心に顧客と直結した開発を進めております。

食品領域における開発活動としては、主力であるMCT製品の品質向上を図るとともに、新たな機能性素材の開発に取り組んでおります。

Industrial Quimica Lasem, S.A.U. との間では、技術的な相乗作用を得るために、製品のみならず原材料評価、品質管理、製品開発、および生産技術など多岐にわたる連携関係を構築してきました。同社が製造販売する、FSSC22000などの認証を背景とした高品質なMCT「Q U O L I O (クオリオ)」については、国内展開を図るとともに、高品質な化粧品原料の製造が可能となる生産設備の改良を行い、グローバル供給体制確立への歩みを進めております。

日清奥利友(上海)国際貿易有限公司とは、中国における技術サービスの充実を目的として設置したラボ機能の有効活用を図るとともに、さらに発展させる形で、現地企業を対象とした原料セミナーを複数回開催し、当社製品の優れた特徴をアピールする活動を行い、中国における市場開拓を着実に進めております。

セツ株式会社において、外食厨房や食品加工工場、さらには介護施設などの衛生管理に役立つ製品やソリューションの提供を通じて、お客様の「食の環境をキレイにする」に貢献するべく、衛生管理事業を推進しております。研究開発部門においては衛生管理の鍵となる微生物制御技術、洗浄技術の深化・融合、商品化に向けた製剤化技術の確立、ユーザーを起点とした疫学的アプローチを通して高付加価値商品及び技術開発に取り組んでおります。大学との共同研究も積極的に活用しております。

重要商品の一つであるウイルス対策アルコール製剤に関しては、商品力の強化と商品ラインアップの充実化に注力しております。また、K e y 基剤であるブドウ種子抽出物によるウイルス不活化技術の一層の深化と応用展開に向け精力的に取り組む、着色抑制に加え、ウイルス不活化効果などの基本性能を大幅に向上させ、大学との共同研究により新型コロナウイルスに対する不活化効果も確認できております。コロナ時代の新しい生活様式、顧客意識変化に対応した商品として、新カテゴリー商品コロウインを2021年10月に発売いたしました。低濃度エタノールに特定の界面活性剤を複合化することで、洗浄力が高く、アクリル板をはじめとする各種プラスチック材質へも安心して使用でき、拭き取り跡を残さない特長を有する新洗浄剤で、新型コロナウイルス不活化効果も検証でき、幅広い展開が期待できる商品になっております。

今後とも技術力の一層の充実を図り、新製品・新技術開発、新分野開拓に積極的に取り組んでいく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業構造改革を継承しつつ、より成長路線に軸足を移す、という基本方針に基づき、戦略性、重要性、緊急性に鑑み、投資採算を重視した上で、油脂事業および加工食品・素材事業を中心に9,249百万円の設備投資を行いました。

油脂事業においては7,605百万円、加工食品・素材事業においては1,153百万円、ファインケミカル事業においては469百万円、その他の事業においては20百万円の投資額となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	油脂および加工食品・ 素材事業 その他	その他設備	2,168	87	3,735 (1)	51	6,042	305
横浜磯子事業場 (神奈川県 横浜市磯子区)	油脂、 加工食品・素材 および ファインケミカル 事業 その他	食品、油脂、 化成品、油粕、 その他製造設備 研究設備	12,567	13,816	4,041 (233)	253	30,679	521
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	油脂および加工食品・ 素材事業	食品・油脂、 油粕の製造設備	2,248	4,071	3,362 (98)	428	10,111	104
堺工場 (大阪府堺市西区)	油脂および加工食品・ 素材事業 その他	食品、油脂の 製造設備	1,152	1,483	5,952 (29)	1	8,589	70
水島工場 (岡山県倉敷市)	油脂および加工食品・ 素材事業	食品・油脂、 油粕の製造設備	2,839	4,542	2,977 (118)	6	10,366	85
各支店および営業所	油脂および加工食品・ 素材事業	その他設備	28	24	- -	119	172	168

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定10億56百万円を含んでおりません。
 2 横浜磯子事業場、名古屋工場および水島工場においては、主に油脂および油粕を生産し、堺工場においては主に油脂を生産しております。
 3 各支店および営業所の内訳は、北海道・東北・関東信越・中部・大阪・中国・九州の各支店、盛岡・郡山・新潟・長野・埼玉・静岡・北陸・四国・岡山・鹿児島島の各営業所となります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
セッツ㈱	堺事業所 化成品工場 (大阪府堺市西区)	ファイン ケミカル事業	化成品の 製造設備	479	780	1,913	41	3,215	87
日清物流㈱	大黒物流センター (神奈川県 横浜市鶴見区)	油脂および 加工食品・素 材事業	倉庫	111	39	- [2]	-	151	6
	堺事業場 (大阪府堺市西区)	油脂および 加工食品・素 材事業	物流設備	810	27	868 (10)	-	1,706	10
大東力カオ㈱	中井工場 (神奈川県足柄 上郡中井町)	加工食品・素 材事業	チョコレート 関連製品の 製造	1,296	3,761	2,093 (17)	410	7,561	158

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定90百万円を含んでおりません。
 2 日清物流㈱の土地2千㎡については、賃借しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア セランゴール州)	油脂事業	加工油脂 製造設備	2,148	2,468	- [73]	2,303	6,920	308
	デンキル工場 (マレーシア セランゴール州)	油脂事業	加工油脂 製造設備	597	708	151 (59)	-	1,457	267
PT Indoagri Daitocacao	工場 (インドネシア 西ジャワ州)	油脂事業	加工油脂 製造設備	367	631	353 (19)	-	1,352	70

- (注) 1 設備の帳簿価額は減価償却累計額控除後のものであり、建設仮勘定4億4百万円を含んでおりません。
 2 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の本社・工場の土地73千㎡については、賃借しております。
 3 PT Indoagri Daitocacaoの工場の土地19千㎡については、インドネシア共和国の法律に基づく建設権により利用している土地の面積です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	横浜磯子事業場 (神奈川県 横浜市磯子区)	油脂、 加工食品・ 素材および ファイン ケミカル事業	インキュベ ーション機能 パイロット設 備、研究開発 設備	5,170	558	自己資金 および 借入金	2022年 1月	2024年 5月	研究開発・試作評 価・少量生産の能力
Interconti nental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア セランゴール 州)	油脂事業	加工油脂 製造設備	3,525	417	自己資金 および 借入金	2021年 7月	2023年 12月	生産能力増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,670,000
計	77,670,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,716,257	33,716,257	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	33,716,257	33,716,257	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	138,671,430	34,667,857	-	16,332	-	24,742
2021年4月30日(注2)	951,600	33,716,257	-	16,332	-	24,742

(注) 1. 2017年6月23日開催の第145回定時株主総会において、当社普通株式について5株につき1株の割合で併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は173,339,287株から34,667,857株になっております。

2. 2021年2月9日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が951,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	24	290	168	52	39,585	40,155	-
所有株式数(単元)		97,990	4,409	78,756	50,511	96	104,415	336,177	98,557
所有株式数の割合(%)		29.4	1.3	23.3	15.0	0.0	31.0	100.0	-

(注) 自己株式1,230,743株は、「個人その他」に12,307単元及び「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,200	16.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,100	12.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,818	5.60
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	703	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	669	2.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	USTX PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	647	1.99
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	470	1.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	462	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	USMA 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	384	1.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	379	1.17
計		14,835	45.67

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,818千株には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式52千株が含まれております。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,230千株(3.65%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,230,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 75,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,311,200	323,112	-
単元未満株式	普通株式 98,557	-	-
発行済株式総数	33,716,257	-	-
総株主の議決権	-	323,112	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式52,500株(議決権数525個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清オイリオグループ 株式会社	東京都中央区新川一丁目 23番1号	1,230,700		1,230,700	3.65
(相互保有株式) 幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目 17番25号	75,800		75,800	0.22
計	-	1,306,500		1,306,500	3.87

(注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式52,500株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、信託の期間が2021年8月までであることから、2021年8月27日付で信託期間の延長契約（2022年8月末日予定）を締結しております。

また、2022年4月28日開催の取締役会において、2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する3事業年度を対象期間として、本制度の継続および一部改訂について2022年6月24日開催の第150回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
議決権の行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しません
信託の期間	2018年8月から2025年3月
信託金の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場(立合外取引を含む。)から取得する方法
対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり60,000ポイント
ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当初対象期間に対応する必要資金として2018年8月に149百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式47,600株を取得しております。さらに、2021年11月に49百万円を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式16,600株を取得しております。

なお、2022年3月31日現在において、当該信託口が保有する当社株式は、52,500株であります。

4. 本株式報酬制度による受益権およびその他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役および当社執行役員のうち受益者要件を満たす者を対象とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,124	3
当期間における取得自己株式	124	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	951,600	2,992	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	58	0	80	0
その他(株式交付信託への処分等)	16,600	52	-	-
保有自己株式数	1,230,743	-	1,230,787	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 当連結会計年度末および当期間の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数52,500株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、安定的な配当の継続を基本としつつ、中期経営計画「Value Up +」において、4年間累計の総還元性向50%を目指す方針としております。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用するとともに、必要な利益還元に備えるなど長期的視野で、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

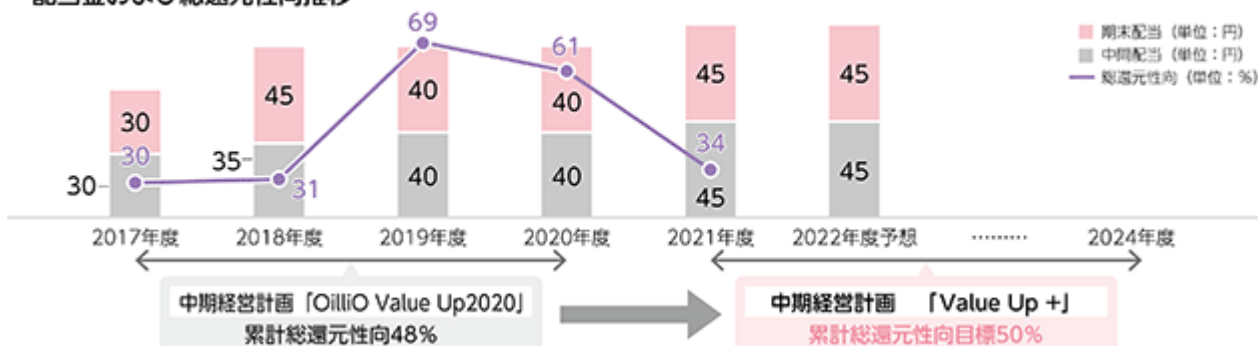
この方針のもと、当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり1株につき45円とさせていただきます。これにより、中間配当金45円を加えた年間配当金は、1株につき90円となります。

当社は毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	1,461	45.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	1,461	45.00

・配当金および総還元性向推移



(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っており、1株当たり配当金は株式併合後に換算した金額を表示しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」）では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年を目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<2030年を目指す姿>

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役9名（うち独立社外取締役3名）で構成し、法令で定められた事項および経営上の重要事項を審議し、決定しております。また、取締役会は、当社の経営に関して豊富な経験を持つ取締役と経営に関する深い知識を持つ、独立性の高い社外取締役により構成され、経営および業務執行についての監督責任を負っております。

当社は、環境変化に即応した迅速な意思決定を実践するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会から業務執行権限を委譲され、経営計画や取締役会の方針に則り、取締役の監督のもとで業務執行に携わっております。また、社長執行役員を議長とし、全ての執行役員を構成員とする執行役員会を設置しております。執行役員会は、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定、業務執行状況の報告および確認を行っております。なお、業務執行を監査する目的で常勤監査役が執行役員会に出席しております。

監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成しており、監査役は、取締役会やその他重要な会議への出席、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行、執行役員の業務執行を監査しております。監査役は、会計監査人および内部監査室と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。また、内部監査室を兼務する監査役スタッフを2名配置して監査役監査業務の補助を行うとともに、内部監査室との連携を強め、監査機能の充実・強化を図っています。

指名諮問委員会は、取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。2021年度は同委員会を全4回開催し、第1回および第2回では2022年度取締役の選任について、第3回では社外取締役候補者について、第4回では2022年度取締役の選任について審議しております。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。2021年度は同委員会を全4回開催し、第1回では2020年度の業績に基づく賞与および2021年度役員報酬原案を、第2回では2021年度賞与の業績指標（目標値および評価方法）を、第3回では2022年度の役員報酬制度の方針案を、第4回では2022年度の役員報酬制度改定案をそれぞれ審議しています。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会の構成と出席状況は、次のとおりです。

諮問委員会の構成（：委員長、：委員）

氏名	地位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
		<input type="checkbox"/>	出席回数	<input type="checkbox"/>	出席回数
久野 貴久	代表取締役社長		4回 / 4回		4回 / 4回
白井 さゆり	社外取締役	○	4回 / 4回	○	4回 / 4回
山本 功	社外取締役	○	4回 / 4回	○	4回 / 4回
町田 恵美	社外取締役	○	4回 / 4回	○	4回 / 4回
草道 倫武	社外監査役			○	3回 / 4回
住田 清芽	社外監査役			○	4回 / 4回

また、必要に応じて、審議委員会および社長の意思決定支援機関を設置いたします。現在は、以下の審議委員会等を設置しております。

<取締役会が設置する審議委員会>

サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、投融資委員会、企業倫理委員会、内部統制委員会

<社長の意思決定支援機関>

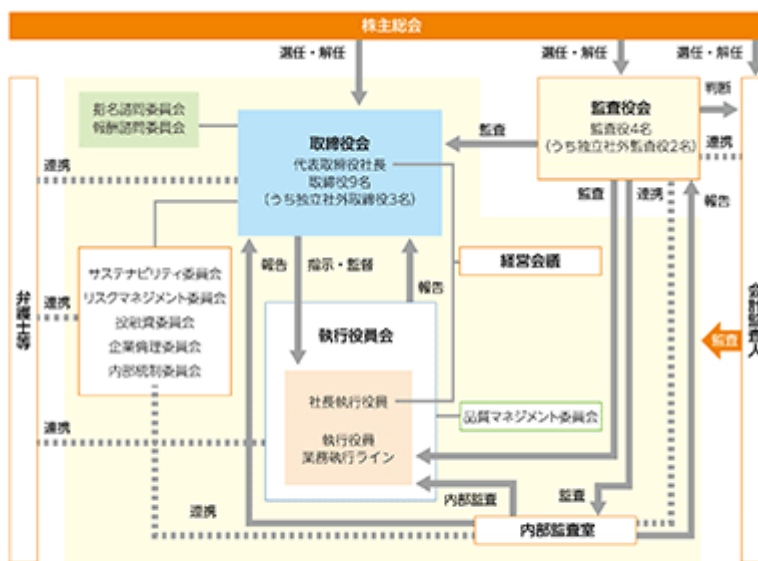
経営会議

<執行役員会が設置する審議委員会>

品質マネジメント委員会

これらをもって経営および業務執行の健全性、アカウンタビリティは確保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する体制の模式図は、次のとおりとなっております。



※常勤監査役は、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、サステナビリティ委員会を設置し、当社らしいICSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）の実現に向けた取り組みを行っております。2021年度は、「ビジョン2030」におけるCSV目標の進捗状況のモニタリングをするとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応、「日清オイリオグループ人権方針（制定案）」および「日清オイリオグループ行動規範（改訂案）」などを審議しました。

取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保する体制については、社長の意思決定支援機関として経営会議を設置しております。経営会議へは、常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。各部門の担当執行役員は、経営計画を構成する部門目標の達成責任を負っており、当社グループの中期経営計画の達成に向け、毎月開催される執行役員会において、経営計画の進捗管理を行っております。

設備投資、M & Aおよび事業再編などの重要な投融資案件については、子会社に関する案件も含め、投融資委員会に諮り、審議しております。2021年度は、投融資の運用について、経営戦略との整合性、資本コストを踏まえた投資採算性、中長期的な投資戦略、事業の継続性などの観点で投融資規程を改訂し、運用の見直しを行いました。

コンプライアンス、リスクマネジメント体制については、企業倫理委員会、リスクマネジメント委員会などの委員会を設置し、必要に応じ顧問弁護士などとの連携を図り、専門的な見地から意見を答申しております。

取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰などを取締役倫理規程に定めております。また、すべての役員および従業員において経営理念を実現するための行動指針である「日清オイリオグループ行動規範」（2022年4月改訂）の浸透を図るとともに、企業倫理ホットラインによる通報の受付を行い、提供された通報については、企業倫理委員会で審議し、再発防止を図っております。当社では、企業倫理月間と定めた毎年10月に、当社グループの役員・従業員を対象に企業倫理講演会を開催しております。また、当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。

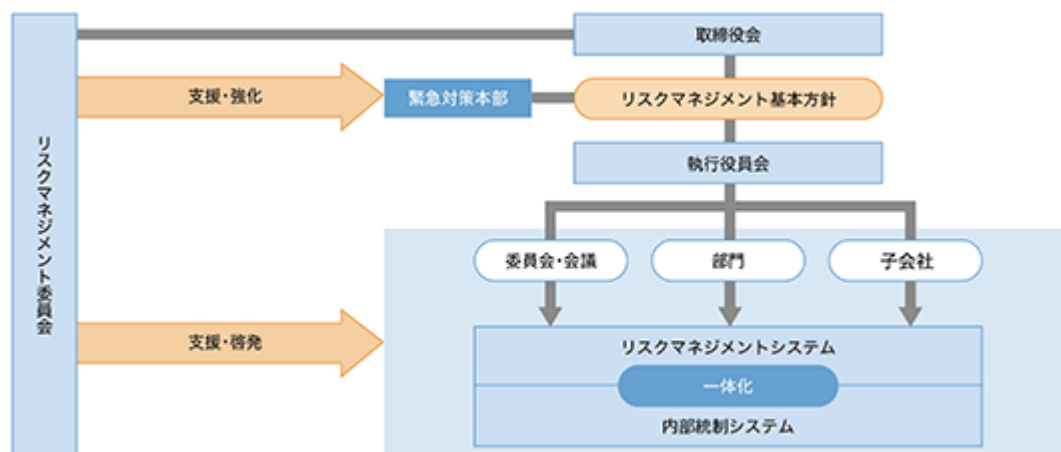
金融商品取引法に基づく内部統制システムについては、その整備・運用方針等の決定のために内部統制委員会を設置し、その評価を内部監査室が担当しております。また、内部監査室は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの視点から業務が健全かつ適切に執行されることを確保するため、内部監査を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましてはリスクマネジメント委員会が全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。リスクマネジメント委員会ではリスクの棚卸を実施のうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要なリスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。リスクマネジメント委員会は全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。なお、2021年度から常勤監査役がリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席しています。また、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的にを行い、必要に応じて改訂または新たな規程の整備を行っており、内部監査室は、業務における諸規程の遵守状況を監査しております。

当社の情報管理体制としては、取締役会が執行役員の業務執行状況を確認できる体制を確保する視点から、取締役会規程・同運用基準、執行役員会運営規程、文書管理規程等を整備しており、社外取締役および社外監査役による情報収集の利便性の向上を図るため、社内取締役および執行役員と同様の情報システム環境を提供しております。

リスク管理に関する体制の模式図は、次のとおりとなっております。



(c) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正性の確保

経営企画室が子会社全体の管理を行い、企業集団としての戦略と各子会社運営の適正性を総合的に評価しております。また、当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にするとともに、担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導・監督しております。内部監査室は定期的に子会社の内部監査を実施しております。

子会社の体制としては、取締役を親会社から選任し、子会社の独立企業としての発展と連結グループにおける企業価値の最大化を共に実現すべく、業務遂行状況を監督しております。また、国内子会社については、親会社から監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定規定を設けることが可能な場合においても、監査役に業務監査権限を付与しております。海外子会社の会計監査につきましては、日清奧利友（中国）投資有限公司他7社につきましては、当社の監査公認会計士等が所属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedグループの現地事務所に委嘱しており、PT Indoagri Daitocacaoについては、Ernst&Youngの現地事務所が同社の財務諸表関係の監査を行っております。

(d) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、「日清オイリオグループ行動規範」の定めのとおり、必要な場合には法的措置を前提として、屈することなく毅然とした態度で臨みます。

具体的には、人事・総務部を対応統括部署として、警察と連携をとるとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会が開催する研修会への参加により定期的な情報収集を行うことなどにより、社内体制の整備に努めております。

(e) その他

当社グループの中長期的な企業価値向上の取組みをお伝えすることを目的に、統合報告書を昨年から発行しており、本年は9月に発行を予定しております。

<責任限定契約>

当社は、社外取締役白井さゆり氏、山本功氏および町田恵美氏、社外監査役草道倫武氏および住田清芽氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

<役員等賠償保険契約>

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により填補されません。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を定めております。

1．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様へ委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのあるものも想定されるため、株主の皆様が十分な情報を得たうえで判断をされることが必要と考えております。

2．具体的取組みの内容の概要

(1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、1907年の創立以来110年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存すると考えております。

この経営資源に基づき、当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様への期待にお応えできるよう努めてまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」（以下「ビジョン2030」といいます）では、2030年に目指す姿を「私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります」とし、戦略の基本方針を「これまでより『もっとお客さまの近く』でビジネスを展開する」と定めております。この「ビジョン2030」のもと、注力する重点領域における課題解決を通じた社会との多様な共有価値の創造（CSV）を成長のドライバーとし、持続可能な社会「サステナビリティ」の実現に今まで以上に貢献してまいります。

また、2021年度から2024年度までの中期経営計画「Value Up +」では、CSVを成長ドライバーに、マーケティング、テクノロジー、グローバルイノベーションを追求のうえ成長戦略を加速し、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行う者の意向を慎重に確認したうえで、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様へ適切に判断していただくために必要かつ十分な情報（独立社外取締役の意見を尊重した当社取締役会の意見を含みます）を提供し、検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3．具体的取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記の具体的取組みの内容は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないことから、いずれも前記の基本方針に沿うものと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久野 貴久	1961年10月29日生	1985年4月 2006年1月 2014年6月 2017年6月 2017年6月	当社入社 当社加工油脂事業部長 当社取締役 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman	(注3)	7,900
代表取締役	尾上 秀俊	1961年2月1日生	1983年4月 2002年7月 2005年6月 2019年6月	当社入社 当社経営政策部長 兼 製油統括部長 当社取締役 当社代表取締役(現任)	(注3)	5,100
取締役	河原崎 靖	1958年8月31日生	1984年4月 2005年10月 2018年6月	当社入社 当社堺事業場長 当社取締役(現任)	(注3)	5,870
取締役	小林 新	1961年5月26日生	1985年4月 2004年7月 2016年6月	当社入社 当社人事・総務部長 当社取締役(現任)	(注3)	6,100
取締役	岡野 良治	1962年9月6日生	1987年4月 2013年4月 2019年6月	丸紅㈱入社 同社飼料畜産事業部長 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日清奥利友(中国)投資有限公司董事長	(注3)	800
取締役	三枝 理人	1960年9月22日生	1984年4月 2014年4月 2021年6月	当社入社 当社 東京支店長 当社取締役(現任)	(注3)	2,300
取締役	山本 功	1957年5月2日生	1981年4月 1991年1月 2002年1月 2003年11月 2006年7月 2007年9月 2009年11月 2011年6月 2019年6月 2019年10月	㈱野村総合研究所入社 同社事業戦略室室長 メリルリンチ日本証券(現BofA証券)投資 銀行部門共同責任者、マネージングディレ クター ㈱SIGインスティテュート代表取締役社長 ㈱マスチューン(現、㈱ミンカブ・ジ・ インフォノイド)監査役 同社取締役 起業投資㈱代表取締役(現任) ソニーフィナンシャルホールディングス㈱ 社外取締役 当社取締役(現任) Scenera, Inc. 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 起業投資㈱代表取締役	(注3)	3,000
取締役	町田 恵美	1964年2月7日生	1990年3月 2004年7月 2012年7月 2013年4月 2016年6月 2020年6月 2020年6月	公認会計士登録(現任) 監査法人トーマツ社員 同法人退社 預金保険機構非常勤監事 当社監査役 当社取締役(現任) ㈱ヤクルト本社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 ㈱ヤクルト本社社外監査役	(注3)	-
取締役	江藤 尚美	1956年5月2日生	1979年4月 2009年3月 2011年9月 2014年2月 2014年6月 2015年1月 2020年6月 2020年6月 2022年6月	ブリヂストンタイヤ㈱(現、㈱ブリヂスト ン)入社 同社執行役員総務・コーポレートコミュニ ケーション担当 同社執行役員環境担当 ㈱ゼンショーホールディングス執行役員グ ループCC本部長 同社取締役グループCC本部長 同社取締役グループ総務本部長 同社取締役退任 森永製菓㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 森永製菓㈱社外取締役 日本冶金工業㈱社外取締役	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	大場 克仁	1962年3月12日生	1985年4月 2015年4月 2019年6月	当社入社 当社営業推進部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	500
監査役 常勤	渡辺 信行	1963年5月26日生	1987年4月 2014年6月 2017年6月 2022年6月	当社入社 当社財務部長 当社経営企画室長 当社常勤監査役(現任)	(注5)	1,100
監査役	草道 倫武	1972年10月18日生	2003年10月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)(現任) 第一東京弁護士会副会長 東京三弁護士会多摩支部支部長 日本司法支援センター東京地方事務所 副所長(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士	(注4)	-
監査役	住田 清芽	1961年1月28日生	1988年5月 1999年5月 2006年5月 2007年8月 2010年7月 2015年1月 2017年2月 2020年3月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	公認会計士登録(現任) 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)社員 同法人パートナー 日本公認会計士協会監査基準委員会委員長 同協会常務理事(品質管理基準および監査 基準担当) 国際会計士連盟(IFAC)国際監査・保証基 準審議会(IAASB)ボードメンバー 金融庁企業会計審議会委員(現任) あずさ監査法人退社 当社監査役(現任) 古河電気工業(株)社外監査役(現任) (株)アドバンテスト社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 古河電気工業(株)社外監査役 (株)アドバンテスト社外取締役 (監査等委員)	(注6)	-
計						32,670

- (注) 1 取締役山本功、町田恵美および江藤尚美は、社外取締役であります。
- 2 監査役草道倫武および住田清芽は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役大場克仁および草道倫武の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係
る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役渡辺信行の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 6 監査役住田清芽の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。

- 7 当社は執行役員制度を導入しており、社長執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員5名、執行役員10名で構成されております。

(役名)	(氏名)	(担当職務)
社長執行役員	久野 貴久	経営執行、内部監査室担当
専務執行役員	尾上 秀俊	財務部、サステナビリティ推進室、情報企画部、原料・油糧担当
専務執行役員	河原崎 靖	生産統括部長 兼 脱炭素化推進室、物流統括部、横浜磯子事業場、横浜磯子工場、名古屋工場、堺工場、水島工場、安全・防災担当
常務執行役員	小林 新	経営企画室、人事・総務部、コーポレートコミュニケーション部、品質保証部担当、オイリオQMS経営者
常務執行役員	岡野 良治	海外事業、ファインケミカル事業部、ファインケミカル営業部担当
常務執行役員	三枝 理人	食品事業本部長 兼 支店、営業推進部担当
常務執行役員	岡 雅彦	食品事業本部副本部長 兼 商品戦略部、通信販売部担当
常務執行役員	梨木 宏	加工用事業部長 兼 加工油脂営業部、加工用事業企画部、ユーザーサポートセンター担当
執行役員	山内 勝昭	INTERCONTINENTAL SPECIALTY FATS SDN. BHD. DEPUTY CEO
執行役員	斉藤 孝博	東京支店長 兼 RS営業部長
執行役員	寺口 太二	市場開発部、業務用広域営業部、ユーザーサポートセンター担当
執行役員	小池 賢二	原料部長 兼 油糧営業部長
執行役員	佐藤 将祐	技術本部長、生産技術開発部長 兼 中央研究所、知的財産部担当
執行役員	長岡 宏	大阪支店長 兼 大阪事業場長
執行役員	瀬川 高志	人事・総務部長、健康経営推進部長 兼 ビジネスサポートセンター担当
執行役員	久馬 仁	加工用営業部長、加工用事業部長補佐 兼 バルク油受渡部担当
執行役員	野中 公陽	経営企画室長 兼 DX推進室担当
執行役員	川邊 修	財務部長

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松村 龍彦	1962年3月7日生	1990年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)(現任) 2003年6月 東京製鐵㈱社外監査役 2013年4月 第一東京弁護士会副会長 2015年6月 東京製鐵㈱社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 東京製鐵㈱社外取締役(監査等委員)	-

社外役員の状況

(a) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である町田恵美氏は、公認会計士としての専門領域における知識と経験を有していることに加え、当社の社外監査役を4年間務めた経験を当社の経営に活かしていただいております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツを退社して9年以上が経過していること、および同法人在籍時に当社および当社子会社の監査を行っていません。また、同氏は、株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職しており、2021年度中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であることから、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの分野において企業実務に基づいた豊富な経験を有しており、その知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。なお、同氏は、森永製菓株式会社の社外取締役を兼職しております。2021年度中、当社は同社に原料仕入の支払い等および食品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.4%未満であり、当社の連結売上高の0.5%未満であります。また、同氏は、2020年6月まで株式会社ゼンショーホールディングスの取締役でありました。同社と当社は食品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。これらの状況から、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役である草道倫武氏は弁護士としての専門領域における知識と経験を活かし、監査の充実をはかることが期待できると考えております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外監査役である住田清芽氏は公認会計士としての専門領域における知識と経験を活かし、監査の充実をはかることが期待できると考えております。なお、同氏と当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、5氏はいずれも、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。

社外取締役の専従スタッフは設置しておりませんが、経営企画室が窓口となり、随時、各種連絡・情報提供等を行う体制をとっております。また、社外監査役については、常勤監査役が窓口となり、随時、各種連絡・情報提供を行うとともに、監査役付スタッフが補助する体制をとっております。

なお、社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、かつ上記視点を踏まえ、それぞれ選任しております。当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準については、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、2015年11月の当社取締役会決議に基づき、以下の～のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

現在および最近5年間において当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）

直近事業年度において当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員

直近事業年度において当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員

直近事業年度において当社の主要な借入先の役員および従業員

直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて上記～の業務執行者であった者

現在および最近3年間において、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者

もしくは、最近10年間において、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナー、または従業員であって、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者

当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家

当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%の

いずれか大きい額)を超える寄付を受けている組織の業務執行者

～ に掲げる者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

当社から役員を派遣している企業の役員および従業員

現在および最近5年間に於いて、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

(b)取締役会への出席状況および発言状況

2021年度においては取締役会を13回開催しました。個々の社外役員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
独立社外取締役	白井 さゆり	13回中13回(100%)
独立社外取締役	山本 功	13回中13回(100%)
独立社外取締役	町田 恵美	13回中13回(100%)
独立社外監査役	草道 倫武	13回中13回(100%)
独立社外監査役	住田 清芽	13回中13回(100%)

社外取締役であった白井さゆり氏は、金融政策および経済学の専門家としての知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しております。特に、サステナビリティ(ESG)に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しております。社外取締役である山本功氏は、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本効率向上に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。社外取締役である町田恵美氏は、公認会計士としての専門領域における知識と経験および当社社外監査役を4年間務めた経験も踏まえ、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、会計、リスクマネジメント等の面からのコーポレート・ガバナンスに関する積極的な発言で、取締役会での審議を活発化しています。なお、白井さゆり氏は2022年6月24日開催の定時株主総会をもって任期満了により社外取締役を退任しています。

社外監査役である草道倫武氏は、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。また、社外監査役である住田清芽氏は、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行う等の連携をしております。

社外監査役は、常勤監査役より内部監査室および会計監査人との定期的な意見交換会の情報を得て意見表明を行うほか、取締役会や監査役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行う等の連携をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成されており、監査役会議長は藤井隆常勤監査役が務めております。藤井隆常勤監査役は、長年、幅広く当社経営に携わり、経営に関する豊富な知見と経験を有するほか、当社の財務経理担当取締役および執行役員を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。大場克仁常勤監査役は、長年、事業部・営業部門にて幅広く当社業務に携わり、業務に関する豊富な知見と経験を有しております。草道倫武監査役は弁護士であり、専門領域における相当程度の知見を有しております。住田清芽監査役は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査室を兼務する監査役スタッフを2名配置して監査役監査業務の補助を行うとともに、内部監査室との連携を強め、監査機能の充実・強化を図っております。

(b) 監査役会及び監査役の活動状況

< 当事業年度の重点項目 >

監査役会は、監査役会で策定された監査方針、監査計画および業務分担に基づき、監査を実施しております。当事業年度においては、以下を重点項目として取り組みました。

- ・ 「日清オイリオグループビジョン2030」で目指す姿の実現や中期経営計画「Value Up +」の達成に向けた諸施策の実施状況
- ・ 情報セキュリティ、BCPの実効性、知財管理、品質管理などのリスクマネジメントの状況
- ・ グループ子会社各社の内部統制の整備・運用状況
- ・ 経営管理体制における取締役の役割・機能の発揮状況や取締役会等の重要な会議体の運営状況
- ・ 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ・ 適時・適切な情報開示への対応状況

< 主な監査活動 >

監査役は取締役会に出席し、必要により意見を述べるとともに、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、代表取締役社長との定例会議を四半期毎に開催して意見交換や提言を行っています。

常勤監査役は、執行役員会、経営会議、リスクマネジメント委員会など重要な会議へ出席するほか、監査計画に沿って、各取締役、執行役員へのヒアリング、当社各部門や国内外グループ会社への往査、重要書類の閲覧等により、取締役、執行役員および従業員の業務執行の状況を確認しています。さらに、内部監査室から内部監査計画、監査の実施状況および監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行うとともに、経営企画室、財務部、人事・総務部などのコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換を行っています。

子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任して当該子会社取締役の職務の執行を監査しているほか、往査や面談等を通じて子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けております。また、企業集団としての内部統制の充実を図るため、グループ会社監査役連絡会を年2回開催し、各社における監査実施状況や発見事項を共有し、意見交換を行っています。

これらの常勤監査役による監査活動の方法と結果は、社外監査役に十分な情報提供となるよう背景とともに監査役会において報告されています。社外監査役は、それぞれの専門領域における知識と経験を活かし意見や助言を述べ、監査役会において常勤監査役と社外監査役が十分協議することにより、監査役監査の実効性を高めています。また、社外監査役は、部門往査や財務部との意見交換の場に同席するなど必要に応じて常勤監査役の分担業務に参画しています。

当事業年度における主要な監査活動の実施回数は次の通りです。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、重要な会議への出席、国内外の現地を訪問する形での監査、会計監査人との会合の実施等が困難な場合には、Web会議システムの活用等の方法により実施しております。

監査活動の内容	回数
代表取締役社長との定例会議	4回
取締役への職務執行状況のヒアリング	5回
執行役員への職務執行状況のヒアリング	5回
本社・各事業所への部門往査	28回
子会社往査	5回

< 会計監査人との連携 >

会計監査人とは四半期毎に意見交換を行うほか、必要に応じて随時ミーティングを行っています。また、主要な子会社に関する会計監査人の調査結果を聴取し、意見交換を行っています。監査上の主要な検討事項（KAM）については、その候補となり得る事項の洗い出しや絞り込み、選定の過程において会計監査人から報告を受け、当社グループの事業環境の変化や開示状況とあわせて、KAMの項目選定及び記述内容について協議を行いました。また、KAMの候補となり得る「監査人が特に注意を払った事項」を含め、監査上の対応状況について質疑を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の会計監査人による監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことについて、確認いたしました。

< 監査役会の開催状況 >

当事業年度においては監査役会を19回開催しました、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	藤井 隆	19回中19回（100%）
常勤監査役	大場 克仁	19回中19回（100%）
独立社外監査役	草道 倫武	19回中19回（100%）
独立社外監査役	住田 清芽	19回中19回（100%）

当事業年度における監査役会の主な検討事項は以下の通りであり、1回あたりの所要時間は約2時間でした。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	32件	監査方針、監査計画、職務分担、監査予算、往査記録および監査調書の承認、監査役会の監査報告書、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の選任、会計監査人の報酬の同意 等
協議事項	15件	内部統制の構築・運用状況の評価、会計監査人の再任・不再任に係る評価、「監査上の主要な検討事項」に係る検討、グループ会社監査役連絡会の議事・運営の検討、取締役会報告事項の検討 等
報告事項	77件	月次監査役監査実施状況、内部監査部門からの報告、内部通報の状況 等

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室（専従者2名、兼務者2名）を設置しております。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの視点から業務が健全かつ適切に執行されることを確保するため、年間の監査計画に基づき、当社及び当社のグループ各社に対して業務における諸規程の遵守状況等の内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制システムの運用状況の評価等も行っております。

内部監査室は、監査役および会計監査人と相互に緊密な連携を保ち、監査役とは定期的に意見および情報の交換を行う会合を設けており、会計監査人とは必要に応じて意見交換するなど、効果的・効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

会計に関する事項の監査のため、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な監査を受けております。有限責任監査法人トーマツおよびその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係は存在しません。当連結会計年度の会計監査業務に携わっている公認会計士の氏名等については、以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1952年3月期以降の71年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 滝沢勝己氏、川口泰広氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 17名

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他10名である。

監査役と会計監査人は緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を定期的に行い、効果的・効率的な監査を実施しております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当と判断しました。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社が定めた会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価を行っております。この評価は、監査役会で策定した会計監査人の評価に関する基準（監査役会の評価、業務執行部門の評価、外部基準の評価）に基づき、会計監査人の適切性を総合的に評価するものです。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63	1	73	1
連結子会社	15	9	15	9
計	78	11	88	11

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、決算業務プロセス改善に係る助言業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の助言業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、決算業務プロセス改善に係る助言業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の助言業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	23	2	27	12
計	23	2	27	12

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社PT Indoagri Daitocacaolは、Ernst & Youngの現地事務所に、財務諸表監査に係る報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社PT Indoagri Daitocacaolは、Ernst & Youngの現地事務所に、財務諸表監査に係る報酬を支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、報酬の対象となる業務の内容、同業他社の状況等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と交渉し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠となる監査時間、会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は妥当であると判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

- ・ 経営理念の実現を促すものであること
- ・ 当社の中長期経営戦略を反映する設計であるとともに、企業価値の持続的な向上を動機づけるものであること
- ・ 優秀な経営人材を確保できる水準であること
- ・ 株主や一般従業員等のステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性、合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

(b) 個人別の報酬等の内容および額の算定方法

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 取締役報酬の水準は、外部の報酬サーベイサービスを活用し、当社と同規模クラスの国内主要企業群の水準と比較して競争力を維持できる水準としております。
- ・ 社外取締役を除く取締役の「基本報酬」と「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「60:30:10」、その他の取締役（社外取締役は除く）は概ね「70:20:10」となるよう設計しております。

『報酬制度改定について』

2022年度より報酬の標準的な構成比率を、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「58:27:15」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「68:17:15」とするよう制度を改定いたします。

- ・ 2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において、金銭に関する取締役の報酬額を年額6億円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く）、監査役の金銭報酬額を年額6,000万円以内と改定する決議をしております。

(c) 報酬毎の内容および額の算定方法

<基本報酬（固定報酬）>

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさを鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

<賞与（業績連動報酬）>

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

$$\text{個人賞与額} = \text{役位毎基本賞与額} \times \text{賞与係数}$$

$$\text{賞与係数} = \text{全社業績係数} \times \text{個人評価係数} \pm \text{定性係数}$$

役位毎基本賞与額は前述の報酬の標準的な構成比率を基に定めます。

全社業績係数は財務指標と非財務指標により決定することとし、財務指標として連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率基準の単年度目標達成度およびROICの単年度目標達成度、非財務指標（サステナビリティ貢献度）としてESG目標の単年度目標達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

決定要素				評価ウエイト
全社業績	財務指標	連結営業利益	単年度目標	60%
			年平均成長率基準 単年度目標	10%
		ROIC	単年度目標	20%
	非財務指標	サステナビリティ 貢献度	ESG目標	10%

当該業績指標を選定した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させること、また中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

『報酬制度改定について』

2022年度より賞与の支給基準を以下のとおり改定いたします。

全社業績係数は財務指標により決定することとし、連結営業利益の単年度目標達成度と年平均成長率基準の単年度目標達成度およびROICの単年度目標達成度に基づき、下表により0.5～1.5の範囲で決定いたします。

決定要素				評価ウエイト	2022年度目標
全社業績	財務指標	連結営業利益	単年度目標	70%	13,000百万円
			年平均成長率基準 単年度目標	10%	14,481百万円
	ROIC	単年度目標	20%	3.6%	

当該業績指標を選定した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

<株式報酬（中長期インセンティブ報酬）>

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

『報酬制度改定について』

2022年度より株式報酬制度を以下のとおり一部改定いたします。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績との連動性を強化するため業績連動型に変更いたします。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、株式交付規程に基づき毎年6月にポイントの付与を行います。ポイントは役位毎に定められた基礎金額に基づき付与し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします。

決定要素				評価ウエイト	2024年度目標
全社業績	非財務指標	(サステナビリティ貢献度) ESG目標達成度	Scope1.2におけるCO2排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	50%	8.0%
			女性管理職比率 中期目標	50%	8.0%

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

(d)報酬の決定プロセス

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

<報酬諮問委員会の主要審議テーマ>

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
- ・取締役の個人別の報酬等の内容
- ・サーベイデータ等を用いた取締役報酬の体系、水準、業績指標等の検証

<報酬諮問委員会の活動>

報酬諮問委員会は、委員長である代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議いたしました。

- ・2021年5月31日 / 2020年度の業績に基づく個人別賞与額、2021年度役員報酬原案
- ・2021年7月19日 / 2021年度賞与の業績指標（目標値および評価方法）
- ・2021年9月16日 / 2022年度の役員報酬制度方針
- ・2021年12月10日 / 2022年度の役員報酬制度改定案
- ・2022年5月30日 / 2021年度の業績に基づく個人別賞与額、2022年度役員報酬原案

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程ですが、2021年6月29日開催の取締役会にて2021年度の取締役の固定報酬および賞与支給の条件を決議しております。また信託を用いた株式報酬については、2021年6月29日開催の取締役会において株式交付規程の改訂を決議しており、同規程に基づき運用しております。監査役の個人別報酬等は2021年6月29日に監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	260	179	59	22	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	42			2
社外取締役	32	32			3
社外監査役	14	14			2

- (注) 1 支給人員には当期中に退任した取締役1名が含まれております。
2 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2021年度目標	2021年度実績
財務指標	連結営業利益	11,500百万円	11,670百万円
	連結営業利益(年平均成長率基準)	13,359百万円	11,670百万円
	ROIC	3.84%	3.60%
非財務指標 (ESG目標)	Scope1.2におけるCO2排出量削減率 (2016年度比)	6.2%	7.9%
	将来の管理職等の中核人材育成を目的とした 教育機会における女性参画割合	20%	25%

- 3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
4 取締役の支給額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。(当該取締役に対しては株式報酬は支給対象外)
5 賞与には、支給予定額および2021年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当金といった投資リターンのみを意図して保有する株式を純投資目的の株式とし、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。このような環境変化を踏まえ、当社は「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与える場合があることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めてまいります。

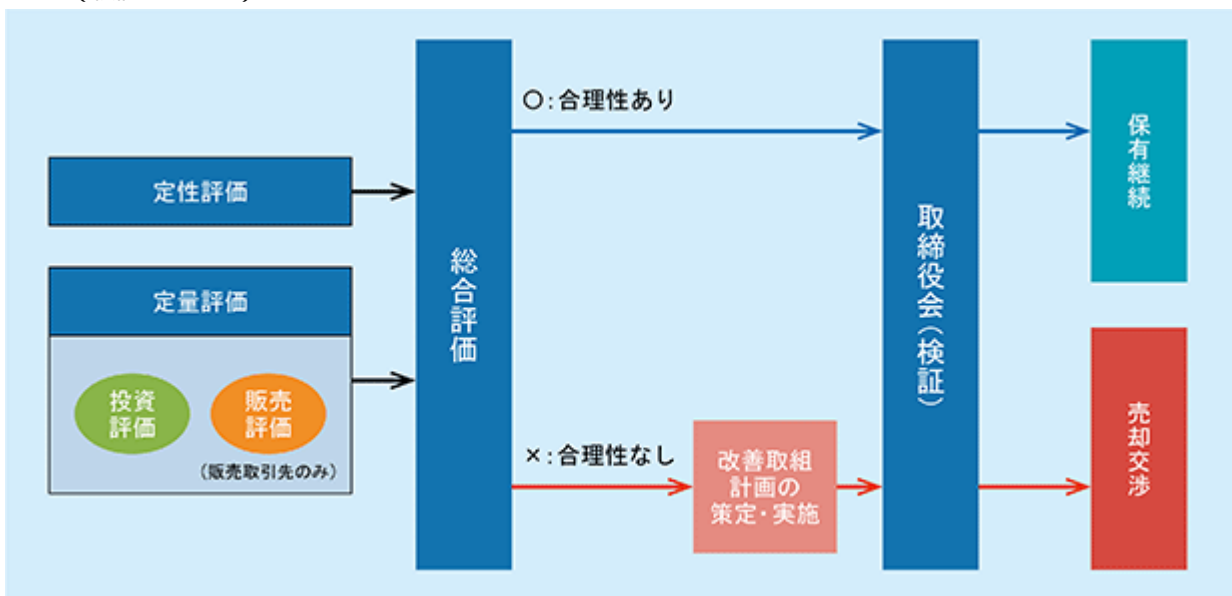
(保有の合理性の検証方法及び取締役会等における検証の内容)

毎年、以下の検証プロセスおよび評価項目にもとづき、保有の合理性を総合的に精査・検証しております。なお、この評価プロセスおよび評価項目は、基本方針の転換にもとづく段階的な縮減を進めていく過渡的な措置として用いるものであり、今後、新たな検証方法へのブラッシュアップを検討してまいります。

上記方針に基づき、2021年12月の取締役会にて各銘柄の保有意義及び保有に伴う便益の検証を実施しました。

2020年度末においては94銘柄を保有しておりましたが、2021年度においては17銘柄を売却（13銘柄は全て売却、4銘柄は一部売却、17銘柄の売却額は1,333百万円）しました。この結果、2021年度末の銘柄数は81銘柄に減少しましたが、前期末と比較し保有銘柄の株価が上昇したことにより貸借対照表上の計上額は18,477百万円と増加しました。

(検証プロセス)



(評価項目)

定性項目	保有目的、取得経緯、取引関係の有無、保有する戦略的意義・メリット、売却した場合の取引継続・安定性に係るリスク
定量項目	直近2年間の売上額・利益額（販売取引先のみ）、年間受取配当金額・株式評価損益、保有に伴う便益・リスクと資本コスト

■政策保有株式 保有状況



	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
株式数が減少した銘柄数 (銘柄)	9	5	1	15	17
株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	1,273	93	9	737	1,333

(議決権行使基準)

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,494
非上場株式以外の株式	56	16,982

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	13	持株会における定期購買

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	40
非上場株式以外の株式	14	1,293

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有方針に合致しないと判断される銘柄については、お取引先様との対話を通じ、ご理解をいただきながら、段階的に縮減を進めてまいります。

定量的な保有効果については、取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、当社取締役会にて、政策保有上場株式の保有意義・効果を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	884,514	884,514	研究開発や商品開発などの協業により、双方の将来的な企業価値を向上させるために保有しています。	有
	7,191	5,828		
日産化学(株)	197,600	197,600	持続的、安定的なサプライチェーン体制の維持、強化のために保有しています。	有
	1,428	1,167		
ミヨシ油脂(株)	1,030,700	1,030,700	資本・業務提携にもとづく技術開発を中心とした協力により、油脂セグメント(加工油脂)における売上・収益向上のために保有しています。	有
	1,193	1,334		
ロイヤルホールディングス(株)	523,452	523,452	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	1,101	1,047		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,300	905,300	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。	無(注1,2)
	688	535		
(株)日清製粉グループ本社	378,132	378,132	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のミール(油粕)製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	645	699		
三菱食品(株)	181,300	193,400	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。2021年度に同社の株式を一部売却したことで、保有株式数が減少しています。	無(注1)
	545	598		
雪印メグミルク(株)	263,534	263,534	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の油脂製品(バルク品)の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	521	592		
丸紅(株)	330,750	330,750	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。	有
	471	304		
理研ビタミン(株)	247,600	247,600	取引の強化と相互の技術力を活用した中長期的な事業領域の拡大のために保有しています。	有
	415	337		
統一企業股フン有限公司	1,265,619	1,265,619	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。	無
	356	358		
イオン(株)	107,294	107,294	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	279	353		
(株)いなげや	135,503	131,519	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	182	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	33,044	33,044	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。	無(注1,2)
	177	140		
キューピー(株)	74,525	74,525	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の油脂製品(バルク品)の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	174	187		
ケンコーマヨネーズ(株)	100,000	100,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の油脂製品(バルク品)の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	138	188		
(株)フジオフードシステム	96,000	96,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	131	131		
(株)トーヨー	110,000	110,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	125	207		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	19,885	19,885	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無(注1)
	115	88		
東和フードサービス(株)	64,000	64,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	97	98		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	97	109		
(株)王将フードサービス	15,175	14,876	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	91	86		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	84,778	84,778	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	89	98		
(株)ロック・フィールド	48,985	47,990	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	72	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	17,500	17,500	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。	無(注2)
	70	67		
(株)マルイチ産商	56,114	55,358	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	有
	58	58		
関西ペイント(株)	28,200	55,973	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の油脂製品(バルク品)の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。2021年度に同社の株式を一部売却したことで、保有株式数が減少しています。	無
	55	165		
(株)サトー商会	30,700	30,700	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	40	46		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,154	12,654	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制の維持、強化のために保有しています。2021年度に同社の株式を一部売却したことで、保有株式数が減少しています。	無(注1,2)
	31	50		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	29	31		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	29	29		
(株)リテールパートナーズ	20,137	20,137	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	28	27		
(株)創健社	12,500	12,500	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	27	25		
アルビス(株)	12,000	12,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	26	29		
(株)アークス	11,524	11,524	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	24	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キューソー流 通システム	24,200	12,100	持続的、安定的なサプライチェーン体制の維持、強化のために保有しています。なお、同社株式については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。	無
	24	20		
チムニー(株)	17,697	15,903	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	20	20		
(株)パロー	9,504	9,504	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	20	23		
アクシアルリテ イリング(株)	6,050	6,050	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	19	29		
(株)関西フー ドマーケット	14,329	14,317	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	17	16		
オーケー食品工 業(株)	16,224	16,224	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	16	18		
(株)フジ	6,140	6,140	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	14	13		
セントラルフォ レストグループ (株)	7,000	7,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無(注2)
	13	13		
(株)ライフコー ポレーション	4,140	4,140	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品、業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	13	13		
(株)サガミホール ディングス	10,271	10,271	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)の業務用食用油の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	有
	12	11		
(株)ヤマザワ	7,260	7,260	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホームユース製品の販売先であり、売上・収益向上のために保有しています。	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュ アランスグルー プホールディン グス(株)	2,216	4,516	持続的、安定的な事業運営、リスク管理体制 の維持、強化のために保有しています。2021 年度に同社の株式を一部売却したことで、保 有株式数が減少しています。	無(注2)
	8	14		
(株)ヤマナカ	9,050	9,050	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホーム ユース製品の販売先であり、売上・収益向 上のために保有しています。	無
	6	6		
(株)エコス	3,000	3,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホーム ユース製品の販売先であり、売上・収益向 上のために保有しています。	無
	6	5		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	主に、油脂セグメント(加工油脂)の加工油 脂製品の販売先であり、売上・収益向上のた めに保有しています。	無
	5	6		
ヤマエグループ ホールディン グス(株)	5,000	5,000	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホーム ユース製品、業務用食用油の販売先であ り、売上・収益向上のために保有していま す。	無
	5	5		
(株)大光	6,879	6,470	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホーム ユース製品、業務用食用油の販売先であ り、売上・収益向上のために保有していま す。同社の取引先持株会に加入しているこ とから、保有株式が増加しております。	無
	4	4		
エイチ・ツー・ オーリテイリ ング(株)	5,619	5,619	主に、油脂セグメント(油脂・油糧)のホーム ユース製品、業務用食用油の販売先であ り、売上・収益向上のために保有していま す。	無
	4	5		
明治ホールディ ングス(株)		88,218	2021年度に同社の株式を全部売却しておりま す。	無
		628		
中部飼料(株)		200,000	2021年度に同社の株式を全部売却しておりま す。	無
		287		
東洋インキSC ホールディン グス(株)		83,118	2021年度に同社の株式を全部売却しておりま す。	無
		168		
フィード・ワン (株)		99,875	2021年度に同社の株式を全部売却しておりま す。	無
		91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ		21,825	2021年度に同社の株式を全部売却しております。	無(注2)
		34		
(株)モスフードサービス		4,675	2021年度に同社の株式を全部売却しております。	無
		15		
井村屋グループ(株)		5,000	2021年度に同社の株式を全部売却しております。	無
		12		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選択する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	410,000	410,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1)
	2,060	2,998		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	144,000	144,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1)
	711	642		
三菱食品(株)	100,000	100,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1)
	301	309		
SOMPO ホールディングス(株)	72,000	72,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1,2)
	387	305		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	371,000	371,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1,2)
	282	219		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,000	24,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	無(注1,2)
	93	96		
森下仁丹(株)	11,000	11,000	退職給付信託に拠出しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	20	22		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選択する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,036	9,977
受取手形及び売掛金	68,379	1 88,200
棚卸資産	2 60,154	2 84,811
短期貸付金	1	0
その他	11,366	18,937
貸倒引当金	19	86
流動資産合計	150,918	201,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,630	31,959
機械装置及び運搬具(純額)	28,192	36,081
土地	28,115	27,736
リース資産(純額)	1,554	1,422
使用権資産(純額)	2,453	2,478
建設仮勘定	13,002	1,551
有形固定資産合計	4 100,948	4 101,230
無形固定資産		
のれん	244	227
その他	1,459	1,443
無形固定資産合計	1,703	1,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 29,516	3, 5 30,393
長期貸付金	28	30
退職給付に係る資産	4,941	5,318
繰延税金資産	764	672
その他	3,281	3,312
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	38,505	39,701
固定資産合計	141,158	142,603
繰延資産		
社債発行費	76	63
繰延資産合計	76	63
資産合計	292,154	344,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	5	38,984	5	44,855
短期借入金	6	9,411	6	35,370
リース債務		444		427
未払金		18,118		14,674
未払費用		4,769		5,331
未払法人税等		1,964		626
役員賞与引当金		53		57
その他		4,886		4,548
流動負債合計		78,633		105,891
固定負債				
社債		20,000		20,000
長期借入金		25,806		38,195
リース債務		3,860		3,837
繰延税金負債		7,414		9,039
役員退職慰労引当金		416		346
株式給付引当金		115		146
退職給付に係る負債		1,962		1,949
その他		684		785
固定負債合計		60,260		74,300
負債合計		138,894		180,192
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,332		16,332
資本剰余金		22,849		21,665
利益剰余金		106,318		110,379
自己株式		7,081		4,071
株主資本合計		138,418		144,305
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		8,670		8,715
繰延ヘッジ損益		662		2,565
為替換算調整勘定		1,555		1,642
退職給付に係る調整累計額		643		1,003
その他の包括利益累計額合計		7,133		11,919
非支配株主持分		7,707		8,088
純資産合計		153,259		164,314
負債純資産合計		292,154		344,506

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		336,306	1	432,778
売上原価	2	275,916	2	375,791
売上総利益		60,389		56,987
販売費及び一般管理費	3, 4	48,065	3, 4	45,317
営業利益		12,324		11,670
営業外収益				
受取利息		75		61
受取配当金		391		378
為替差益		-		137
持分法による投資利益		1,409		1,155
その他		350		314
営業外収益合計		2,227		2,047
営業外費用				
支払利息		391		536
棚卸資産処分損		106		117
為替差損		0		-
その他		216		414
営業外費用合計		715		1,068
経常利益		13,836		12,648
特別利益				
投資有価証券売却益		289		890
関係会社株式売却益		-		17
受取補償金		235		-
特別利益合計		525		908
特別損失				
固定資産売却損		-		38
固定資産除却損	5	510	5	773
減損損失	6	1,520	6	615
感染症拡大に伴う損失	7	137		-
業務委託解約損		-		33
特別損失合計		2,168		1,462
税金等調整前当期純利益		12,192		12,095
法人税、住民税及び事業税		3,905		2,510
法人税等調整額		149		849
法人税等合計		4,054		3,360
当期純利益		8,138		8,734
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		1,106		138
親会社株主に帰属する当期純利益		9,244		8,595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	8,138	8,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,147	292
繰延ヘッジ損益	613	1,902
為替換算調整勘定	846	3,100
退職給付に係る調整額	505	359
持分法適用会社に対する持分相当額	50	163
その他の包括利益合計	1 2,469	1 5,098
包括利益	10,607	13,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,781	13,380
非支配株主に係る包括利益	1,174	452

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	22,732	99,768	4,085	134,747
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,332	22,732	99,768	4,085	134,747
当期変動額					
剰余金の配当			2,673		2,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,244		9,244
自己株式の取得				3,002	3,002
自己株式の処分		0		7	7
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		116			116
連結子会社の決算期変 更に伴う変動			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	116	6,550	2,995	3,671
当期末残高	16,332	22,849	106,318	7,081	138,418

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,577	118	951	1,148	4,596	9,981	149,324
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,577	118	951	1,148	4,596	9,981	149,324
当期変動額							
剰余金の配当							2,673
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,244
自己株式の取得							3,002
自己株式の処分							7
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							116
連結子会社の決算期変 更に伴う変動							20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,093	543	604	505	2,537	2,273	263
当期変動額合計	2,093	543	604	505	2,537	2,273	3,934
当期末残高	8,670	662	1,555	643	7,133	7,707	153,259

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,332	22,849	106,318	7,081	138,418
会計方針の変更による 累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,332	22,849	106,329	7,081	138,429
当期変動額					
剰余金の配当			2,759		2,759
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,595		8,595
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			2	20	18
自己株式の消却		1,179	1,812	2,992	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		4			4
連結子会社の決算期変 更に伴う変動			29		29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,183	4,050	3,009	5,876
当期末残高	16,332	21,665	110,379	4,071	144,305

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,670	662	1,555	643	7,133	7,707	153,259
会計方針の変更による 累積的影響額							10
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,670	662	1,555	643	7,133	7,707	153,270
当期変動額							
剰余金の配当							2,759
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,595
自己株式の取得							3
自己株式の処分							18
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							4
連結子会社の決算期変 更に伴う変動							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	1,903	3,198	359	4,785	381	5,167
当期変動額合計	44	1,903	3,198	359	4,785	381	11,043
当期末残高	8,715	2,565	1,642	1,003	11,919	8,088	164,314

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,192	12,095
減価償却費	8,061	8,876
減損損失	1,520	615
のれん償却額	31	33
受取利息及び受取配当金	467	440
支払利息	391	536
持分法による投資損益 (は益)	1,409	1,155
固定資産除売却損益 (は益)	510	812
投資有価証券売却損益 (は益)	289	890
関係会社株式売却損益 (は益)	-	17
受取補償金	235	-
売上債権の増減額 (は増加)	5,567	18,920
棚卸資産の増減額 (は増加)	7,961	22,681
仕入債務の増減額 (は減少)	4,845	5,018
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	1,470	377
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	59	13
その他	38	6,524
小計	10,251	23,033
利息及び配当金の受取額	469	427
利息の支払額	391	486
法人税等の支払額	4,223	3,538
補償金の受取額	235	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,340	26,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	7	0
有形固定資産の取得による支出	14,153	10,138
有形固定資産の売却による収入	1	56
投資有価証券の取得による支出	291	37
投資有価証券の売却による収入	791	1,378
貸付金の回収による収入	52	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	308
その他	1,034	897
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,626	9,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,528	24,080
長期借入れによる収入	25	18,870
長期借入金の返済による支出	252	5,144
リース債務の返済による支出	503	532
配当金の支払額	2,673	2,759
自己株式の売却による収入	2	59
自己株式の取得による支出	3,002	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	902	82
非支配株主への配当金の支払額	35	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,814	34,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	422
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,220	1,061
現金及び現金同等物の期首残高	23,552	9,256
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	75	319
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,256	1 7,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社24社のうち、19社を連結の範囲に含めております。

なお、当社は2022年3月にもぎ豆腐店株式会社の全株式を売却いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社は次のとおりであります。

セッツ(株)、日清商事(株)、日清物流(株)、大東カカオ(株)、日清奧利友(中国)投資有限公司、

Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacao

非連結子会社5社の総資産、売上高、純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社および関連会社13社のうち6社に対する投資について、持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。

(株)ピエトロ、和弘食品(株)、幸商事(株)、中糧日清(大連)有限公司

非連結子会社5社および関連会社7社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結決算上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、Industrial Quimica Lasem, S.A.U.、T. & C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.、およびIntercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。また、上海日清油脂有限公司、日清奧利友(中国)投資有限公司、Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd.、および日清奧利友(上海)国際貿易有限公司については決算日が12月31日ではありますが、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。これらの変更により当該子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヵ月分の損益については、利益剰余金の増加29百万円として連結しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

製品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料.....主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）.....定額法

主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己保有の固定資産に適用する減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用权資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ハ) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

(二) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ヘ) 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社グループは顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(ト) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(チ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>	<ヘッジ対象>
為替予約取引.....	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引
商品先物取引.....	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引.....	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引
通貨金利スワップ.....	外貨建貸付金又は借入金の元本および利息

ヘッジ方針

当社グループでは、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(リ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(ヌ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおいて、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用により、従来は販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が56億95百万円減少しております。また、当連結会計年度において、連結財務諸表の損益および利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役(社外取締役を除きます。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度131百万円、41千株、当連結会計年度162百万円、52千株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

2022年3月期決算においては、世界各国にて新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」といいます。)の感染抑制と経済活動再開の両立に向けた取り組みが進められたものの、外食業・観光業をはじめとした需要回復の動きは鈍く、更に本感染症に伴う供給網の混乱や労働力不足等、年間を通じてさまざまな側面に影響を及ぼしました。

国内食用植物油市場(2021年4月～2022年3月)については、公益財団法人日本油脂検査協会による食用植物油のJAS格付数量によると、家庭用は前期からの反動減等により10%程度減少したものの、前期に減少した業務用・加工用がそれぞれ4%、2%程度回復したことで、市場全体としては前期並となりました。

当社グループへの影響といたしましては、国内の業務用(油脂)における販売回復の勢いは鈍く、また、ホームユース(油脂)においても前期の巣ごもり需要の反動減等により、販売が減少しました。一方で、原材料価格高騰にあわせた販売価格の改定や付加価値品の拡販等により、当連結会計年度の売上高は前期を上回りました。利益面では段階的な販売価格の改定を実現したものの、原材料価格高騰の影響が大きく、当連結会計年度の営業利益は前期を下回りました。

今後については、本感染症による影響は引き続き残るものの、世界各国でワクチン接種が進み、更に治療薬の開発・承認が進むなど、景気は緩やかな回復基調が進み、感染の一時的な再拡大はあっても小規模にとどまることで、本感染症の影響も徐々に沈静化していくものと想定しております。ただし、より強い毒性や感染力を持つ変異種が発生した場合やそれに伴うロックダウン、緊急事態宣言が再発出された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えております。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)

当社グループは、ロシアおよびウクライナに製造・販売拠点を有しておりませんが、情勢悪化による穀物の供給不安およびサプライチェーン(供給網)混乱の長期化懸念により、原料価格が高騰・高止まりするものと想定しております。また、生産面でも世界的な天候不順による生産量・品質への悪影響に加え、穀物の主要生産国の1つであるウクライナにおける減産が懸念されており、需給環境は大変厳しい状況が続くものと想定しております。一方で、当社グループは引き続き情勢を注視しつつ、販売面ではコストに見合った適正な販売価格の形成や付加価値品の拡販、また調達面では安定した原材料調達に注力する等、事業活動に及ぼす影響を最小化すべく、適切な対応を進めていきます。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,110百万円
売掛金	87,084 "

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	29,103百万円	43,515百万円
仕掛品	1,027 "	310 "
原材料及び貯蔵品	30,023 "	40,985 "

3 非連結子会社および関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,533 百万円	5,408 百万円
投資有価証券(出資金)	2,571 "	3,605 "

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	156,946百万円	165,278百万円

5 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	116 百万円	167 百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	6 百万円	7 百万円

6 当社および連結子会社(5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額およびコミット メントライン契約の総額	65,488 百万円	85,291 百万円
借入実行残高	2,900 "	22,500 "
差引額	62,588 "	62,791 "

7 偶発債務は次のとおりであります。

銀行借入金等の保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社従業員	38 百万円	24 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	28百万円	90百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品運賃、運搬費及び倉庫料	15,386百万円	16,133百万円
給料賃金	7,583 "	7,825 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	2,495百万円	2,702百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	260百万円	327百万円
機械装置及び運搬具	248 "	222 "
無形固定資産	0 "	213 "
その他	1 "	10 "
計	510 "	773 "

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地	インドネシア共和国

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、連結子会社であるPT Indoagri Daitocacaoの業績が新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により計画を下回って推移したため、同社の将来の収益計画等を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失の区分に1,520百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,421百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地94百万円であります。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

なお、当該減損損失を計上したことによる親会社株主に帰属する当期純利益への影響額は、非支配株主に帰属する損失額を控除するため475百万円の減少となります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地	宝塚市

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失の区分に615百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物317百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地297百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は売却見込額により算定しております。

7 感染症拡大に伴う損失

前連結会計年度における感染症拡大に伴う損失は、海外子会社において、各国政府からの要請に基づき、操業、営業を停止したことに伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,384	1,277
組替調整額	289	854
税効果調整前	3,095	423
税効果額	948	131
その他有価証券評価差額金	2,147	292
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	595	2,334
組替調整額	289	410
税効果調整前	885	2,744
税効果額	272	842
繰延ヘッジ損益	613	1,902
為替換算調整勘定		
当期発生額	846	3,100
組替調整額	-	-
税効果調整前	846	3,100
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	846	3,100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	405	867
組替調整額	321	347
税効果調整前	727	519
税効果額	222	159
退職給付に係る調整額	505	359
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	50	171
組替調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	50	163
その他の包括利益合計	2,469	5,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,667,857	-	-	34,667,857

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,313,681	952,565	2,283	2,263,963

(注) 1. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式41,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の市場買付け取引による増加	951,600株
単元未満株式の買取りによる増加	965株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から役員への支給等による減少	2,200株
単元未満株式の買増請求による減少	83株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,336	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,336	40.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 2020年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,298	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,667,857	-	951,600	33,716,257

(注) 1. 当社は2021年2月9日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が951,600株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,263,963	1,124	957,458	1,307,629

(注) 1. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式52,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,124株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 951,600株

取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から役員への支給等による減少 5,800株

単元未満株式の買増請求による減少 58株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,298	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,461	45.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,461	45.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	11,036百万円	9,977百万円
現金及び預金の内、預入期間が3カ月を 超える定期預金	1,779 "	2,101 "
現金及び現金同等物	9,256 "	7,875 "

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース取引	888百万円	197百万円
使用権資産	1,477 "	34 "
リース債務	2,454 "	251 "

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、機械装置および営業用・配送用車両であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な資金は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の執行役員会で定められた与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引、通貨オプション取引、金利関連では、金利スワップ取引、金利オプション取引、商品関連では、穀物等の先物取引であり、それぞれ為替、金利、有価証券及び商品の価格変動リスクに晒されておりますが、これらの取引は、いずれも信用度の高い銀行及び証券会社等を通じて行っているため、契約が履行されないことによるリスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引は、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、ポジション枠による規制、反対ポジションの設定等によりリスクを一定以下とすることとされており、損失が一定の範囲を超えた場合には精算する方針により、損益に大きな影響を及ぼさないよう管理するとともに、当社グループにおいてはその運用状況及び管理状況は社内監査を受け持つ部門が監査しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (チ) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しております。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(1)			
関連会社株式	1,854	2,480	626
その他の有価証券	19,806	19,806	-
資産計	21,660	22,287	626
(1) 社債	20,000	20,144	144
(2) 長期借入金	25,806	25,697	108
負債計	45,806	45,841	35
デリバティブ取引(2)	998	998	-

(1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,604
子会社株式	554
関連会社株式	5,696

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした金額を表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(1)			
関連会社株式	1,834	2,448	613
その他の有価証券	19,785	19,785	-
資産計	21,620	22,233	613
(1) 社債	20,000	20,084	84
(2) 長期借入金	38,195	37,790	404
負債計	58,195	57,874	320
デリバティブ取引(2)	4,446	4,446	-

(1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これらについては、市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,594
子会社株式	480
関連会社株式	6,698

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした金額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	68,379	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	399	98
合計	68,379	-	399	98

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	88,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	398	97
合計	88,200	-	398	97

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,282	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	10,000
長期借入金	5,129	5,772	4	3	5,008	15,017
リース債務	444	373	345	322	289	2,529
合計	9,856	6,145	350	10,325	5,298	27,546

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,790	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	6,580	828	802	5,760	10,760	20,042
リース債務	427	398	374	341	326	2,396
合計	35,798	1,227	11,177	6,101	11,086	32,439

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

（時価で連結貸借対照表に計上している金融商品）

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式 債券	19,288	496		19,288 496
(2) デリバティブ取引 通貨関連 金利関連 商品先物関連		3,680 137 3,335		3,680 137 3,882
資産計	19,835	7,649		27,485
(2) デリバティブ取引 通貨関連 商品先物関連		100 3,106		100 3,153
負債計	46	3,207		3,253

（時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品）

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	2,448			2,448
資産計	2,448			2,448
(3) 社債		20,084		20,084
(4) 長期借入金		37,790		37,790
負債計		57,874		57,874

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

 其他有価証券

 株式は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

 債券は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

関連会社株式

当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

(2)デリバティブ取引

通貨関連、並びに金利関連は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

商品先物関連は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価する場合にはレベル1、取引金融機関から提示された価格に基づいて評価する場合にはレベル2に分類しております。

(3)社債

取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、債務の残存期間、および借入実行時の実効レートと指標利率との差を信用リスクとして加味した割引率に基づき割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,573	4,955	12,618
債券	200	200	-
小計	17,773	5,155	12,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,735	2,050	314
債券	296	300	3
小計	2,032	2,350	317
合計	19,806	7,506	12,300

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,496	4,320	13,175
債券	200	200	0
小計	17,697	4,520	13,176
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,792	2,240	448
債券	295	300	4
小計	2,087	2,540	452
合計	19,785	7,061	12,723

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	790	289	0
合計	790	289	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,333	854	0
合計	1,333	854	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,237	-	195	195
	ユーロ	549	549	36	36

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	10,744	-	72	72
	ユーロ	549	549	66	66
	オーストラリア ドル	64	-	1	1

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 日本円変動受取 マレーシアリングット 固定支払	781	-	846	65

(3) 商品先物関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	46,990	-	7,101	7,101
	買建	39,346	-	4,889	4,889

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	55,704	-	3,309	3,309
	買建	51,790	-	3,799	3,799

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	販売	282	-	13
	買建				
	米ドル	仕入	26,512	6,836	850
	ユーロ	"	1,090	-	24
	英ポンド	"	1,532	-	136
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	18,473	-	(注)
	ユーロ	"	9	-	
	英ポンド	"	-	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	販売	362	-	20
	カナダドル	"	2,705	-	12
	買建				
	米ドル	仕入	68,507	27,829	2,997
	ユーロ	"	2,677	-	154
	カナダドル	"	6,402	-	356
	英ポンド	"	1,936	-	97
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	17,655	-	(注)
	ユーロ	"	-	-	
	英ポンド	"	270	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 マレーシアリングット固定 支払	長期借入金	3,862	3,089	3,933

(3) 商品先物関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引	買掛金			
	売建		2,194	-	34
	買建		751	-	89

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引	買掛金			
	売建		1,060	-	23
	買建		3,100	-	216

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、企業年金基金制度を設けております。連結子会社は、退職一時金制度を設けているほか、一部の会社は併せて確定給付企業年金制度(規約型)を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,404	18,399
勤務費用	809	803
利息費用	29	37
数理計算上の差異の当期発生額	21	141
退職給付の支払額	824	845
その他	2	1
退職給付債務の期末残高	18,399	18,252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	21,868	23,338
期待運用収益	498	549
数理計算上の差異の当期発生額	383	1,009
事業主からの拠出額	1,411	1,535
退職給付の支払額	823	845
年金資産の期末残高	23,338	23,568

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,896	1,960
退職給付費用	228	221
事業主からの拠出額	62	61
退職給付の支払額	99	156
その他	2	16
退職給付に係る負債の期末残高	1,960	1,947

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,177	20,050
年金資産	24,430	24,671
	4,253	4,620
非積立型制度の退職給付債務	1,274	1,251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,978	3,369
退職給付に係る負債	1,962	1,949
退職給付に係る資産	4,941	5,318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,978	3,369

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	809	803
利息費用	29	37
期待運用収益	498	549
数理計算上の差異の当期費用処理額	394	347
過去勤務費用の当期費用処理額	73	-
簡便法で計算した退職給付費用	228	221
退職給付制度に係る退職給付費用	890	859

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	73	-
数理計算上の差異	800	521
合計	727	521

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	927	1,446
合計	927	1,446

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	42%	41%
債券	34%	34%
一般勘定	22%	22%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度 20%、当連結会計年度 17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.3%	2.4%
一時金選択率	50.0%	50.0%

予想昇給率は、2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	220 百万円	119 百万円
未払費用	1,224 "	1,291 "
役員退職慰労引当金	140 "	121 "
棚卸資産	99 "	105 "
固定資産減損損失	233 "	588 "
その他	1,568 "	1,695 "
繰延税金資産小計	3,487 "	3,921 "
評価性引当額	1,249 "	1,700 "
繰延税金資産合計	2,237 "	2,221 "
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	855 百万円	855 百万円
圧縮記帳積立金	2,151 "	2,076 "
その他有価証券評価差額金	3,759 "	3,890 "
土地評価差額金	881 "	881 "
その他	1,239 "	2,884 "
繰延税金負債合計	8,887 "	10,588 "
繰延税金負債の純額	6,650 "	8,366 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 "	3.7 "
持分法による投資損益	3.5 "	2.9 "
評価性引当額の増減	2.4 "	2.7 "
受取配当金消去	2.6 "	2.3 "
研究開発費控除	1.2 "	1.8 "
連結子会社との適用税率の差	2.6 "	1.6 "
その他	1.4 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3 "	27.8 "

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計		
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計					
日本	262,537	9,089	271,626	54,037	10,297	335,960	2,282	338,243
アジア	5,287	42,288	47,576	4,140	2,806	54,523	-	54,523
その他	15	35,808	35,823	7	3,899	39,730	-	39,730
顧客との契約から生じる収益	267,840	87,186	355,026	58,185	17,003	430,215	2,282	432,498
その他の収益	-	-	-	-	-	-	280	280
外部顧客への売上高	267,840	87,186	355,026	58,185	17,003	430,215	2,563	432,778

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (へ) 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社は事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分		主要製品
油脂事業	油脂・油糧	ホームユース（食用油）、業務用食用油、加工用油脂、油粕
	加工油脂	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング
加工食品・素材事業		チョコレート関連製品、ホームユース（ドレッシング）、ウェルネス食品（MCT高エネルギー食品、高齢者・介護食品）、MCT、レシチン、トコフェロール、食品大豆、大豆たん白、豆腐類
ファインケミカル事業		化粧品・トイレットリー原料、化学品、植物性工業油、洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤
その他		情報システム、販売促進、スポーツ施設経営、損害保険代理、不動産賃貸

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントの事業区分は「油脂・油糧および加工食品事業」、「加工油脂事業」、「ファインケミカル事業」の3事業区分に分類しておりましたが、中期経営計画「Value Up+」の事業戦略に沿って、「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」に変更しております。

この事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、各セグメントに与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計				
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計							
売上高										
外部顧客への売上高	212,514	53,617	266,132	53,146	14,194	333,472	2,834	336,306	-	336,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,005	4,329	6,334	90	961	7,387	1,687	9,074	9,074	-
計	214,519	57,947	272,467	53,236	15,156	340,860	4,521	345,381	9,074	336,306
セグメント利益 又は損失()	9,548	870	10,419	1,810	792	13,021	28	12,993	668	12,324
セグメント資産	176,503	39,571	216,074	51,803	19,855	287,733	3,131	290,865	1,288	292,154
その他の項目										
減価償却費	4,460	1,483	5,944	1,567	421	7,933	127	8,061	-	8,061
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,443	2,805	12,249	3,201	2,452	17,903	79	17,983	-	17,983

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 668百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,288百万円には、セグメント間取引消去額 783百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,071百万円が含まれております。全社資産は主に、当社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計				
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計							
売上高										
外部顧客への売上高	267,840	87,186	355,026	58,185	17,003	430,215	2,563	432,778	-	432,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,713	6,024	7,738	110	1,166	9,015	1,648	10,664	10,664	-
計	269,553	93,211	362,765	58,295	18,169	439,230	4,212	443,442	10,664	432,778
セグメント利益 又は損失()	4,716	4,258	8,975	1,672	1,336	11,984	351	12,335	665	11,670
セグメント資産	212,147	55,259	267,406	51,920	21,940	341,267	2,436	343,703	802	344,506
その他の項目										
減価償却費	4,904	1,417	6,321	1,693	739	8,754	121	8,876	-	8,876
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,598	1,006	7,605	1,153	469	9,228	20	9,249	-	9,249

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 665百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額802百万円には、セグメント間取引消去額 897百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,700百万円が含まれております。全社資産は主に、当社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	合計
売上高	277,373	36,631	22,301	336,306
売上高に占める比率	82.5%	10.9%	6.6%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	合計
86,295	12,128	2,524	100,948

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	合計
売上高	338,524	54,523	39,730	432,778
売上高に占める比率	78.2%	12.6%	9.2%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	合計
85,871	12,597	2,761	101,230

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計			
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計						
減損損失	-	-	-	1,520	-	1,520	-	-	1,520

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計			
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計						
減損損失	539	22	562	39	12	614	0	-	615

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計			
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計						
当期償却額	-	31	31	-	-	31	-	-	31
当期末残高	-	244	244	-	-	244	-	-	244

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計			
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計						
当期償却額	-	33	33	-	-	33	-	-	33
当期末残高	-	227	227	-	-	227	-	-	227

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	丸紅株式 会社	東京都 中央区	262,686	内外物資の 輸入および 販売業	直接 0.0 (16.1)	当社製品の販 売および原材 料の仕入 役員の出向	油脂・油粕 の販売	17,078	売掛金	3,978
							原材料の 仕入	20,506	買掛金	3,438

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油脂・油粕販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入等については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	丸紅株式 会社	東京都 千代田区	262,947	内外物資の 輸入および 販売業	直接 0.0 (16.1)	当社製品の販 売および原材 料の仕入 役員の出向	油脂・油粕 の販売	25,197	売掛金	4,829
							原材料の 仕入	26,557	買掛金	508

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

油脂・油粕販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入等については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員お よびその近親者 が議決権の過半 数を所有してい る会社	有限会社 T & C	東京都 世田谷区	6	不動産賃貸 業他	なし	不動産賃貸借	地代の収入 (注2)	16	流動負債 その他	1
							本社・社宅 家賃等の支 払い(注2)	92	前払費用 流動負債 その他	8 0

(注) 1 上記の会社は、当社の連結子会社である大東力カ才株の役員が議決権の100%を直接保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借取引については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 T & C	東京都 世田谷区	6	不動産賃貸 業他	なし	不動産賃貸借	地代の収入 (注2)	16	流動負債 その他	1
							本社・社宅 家賃等の支 払い(注2)	92	前払費用	8
									流動負債 その他	0

(注) 1 上記の会社は、当社の連結子会社である大東力カオ株の役員が議決権の100%を直接保有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借取引については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,491.81円	4,820.49円
1株当たり当期純利益	278.34円	265.24円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,244	8,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,244	8,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,214	32,407

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,259	164,314
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,707	8,088
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,707)	(8,088)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	145,552	156,225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	32,403	32,408

4 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度41千株、当連結会計年度43千株)

また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度43千株、当連結会計年度52千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日清オイリオ グループ(株)	第10回無担保社債	2014年 9月10日	5,000	5,000	0.8	無担保社債	2024年 9月10日
日清オイリオ グループ(株)	第11回無担保社債	2017年 12月4日	5,000	5,000	0.2	無担保社債	2024年 12月4日
日清オイリオ グループ(株)	第12回無担保社債	2017年 12月4日	5,000	5,000	0.4	無担保社債	2027年 12月3日
日清オイリオ グループ(株)	第13回無担保社債	2017年 12月4日	5,000	5,000	0.7	無担保社債	2032年 12月3日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,282	28,790	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,129	6,580	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	444	427	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	25,806	38,195	0.4	2023年7月～ 2031年7月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,860	3,837	-	2023年4月～ 2035年3月
合計	39,523	77,831	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	828	802	5,760	10,760	20,042
リース債務	398	374	341	326	2,396

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,175	195,329	313,634	432,778
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,880	7,066	10,506	12,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,815	5,298	7,331	8,595
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	86.88	163.49	226.22	265.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	86.88	76.61	62.73	39.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,071	1,700
受取手形	67	81
売掛金	1 53,421	1 67,560
製品	15,974	24,398
原材料	24,708	31,517
貯蔵品	249	307
短期貸付金	1 4,220	1 5,777
その他	1 7,458	1 11,507
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	108,168	142,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,571	17,243
構築物	3,071	3,926
機械及び装置	15,968	23,335
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	954	935
土地	18,358	18,012
リース資産	996	861
建設仮勘定	12,173	1,056
有形固定資産合計	65,098	65,374
無形固定資産		
ソフトウェア	715	924
その他	77	77
無形固定資産合計	792	1,001
投資その他の資産		
投資有価証券	18,844	18,973
関係会社株式	28,110	27,405
関係会社出資金	2,925	2,851
長期貸付金	1 1,895	1 1,632
その他	6,785	7,578
投資その他の資産合計	58,562	58,441
固定資産合計	124,453	124,817
繰延資産		
社債発行費	76	63
繰延資産合計	76	63
資産合計	232,698	267,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 29,289	1 32,870
短期借入金	1 10,501	1 32,124
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	1 202	1 156
未払金	1 16,419	1 12,584
未払費用	1 2,826	1 3,161
未払法人税等	1,495	-
役員賞与引当金	44	49
預り金	80	113
その他	36	158
流動負債合計	65,894	86,218
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	25,000	35,000
リース債務	1 883	1 782
繰延税金負債	4,574	5,657
株式給付引当金	115	146
その他	1 420	1 508
固定負債合計	50,993	62,095
負債合計	116,888	148,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,332	16,332
資本剰余金		
資本準備金	24,742	24,742
その他資本剰余金	1,179	-
資本剰余金合計	25,921	24,742
利益剰余金		
利益準備金	3,611	3,611
その他利益剰余金		
圧縮積立金	602	598
別途積立金	45,100	45,100
繰越利益剰余金	23,493	23,072
利益剰余金合計	72,807	72,382
自己株式	7,042	4,032
株主資本合計	108,019	109,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,278	7,675
繰延ヘッジ損益	512	2,312
評価・換算差額等合計	7,791	9,988
純資産合計	115,810	119,412
負債純資産合計	232,698	267,725

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 214,230	1 269,826
売上原価	1 165,638	1 230,376
売上総利益	48,591	39,450
販売費及び一般管理費	1, 2 38,881	1, 2 35,344
営業利益	9,709	4,105
営業外収益		
受取利息	1 30	1 30
受取配当金	1 1,326	1 1,172
為替差益	39	207
その他	126	138
営業外収益合計	1,523	1,548
営業外費用		
支払利息	1 64	1 86
社債利息	102	102
棚卸資産処分損	99	117
その他	181	188
営業外費用合計	447	494
経常利益	10,785	5,160
特別利益		
投資有価証券売却益	272	880
関係会社株式売却益	-	379
受取補償金	235	-
特別利益合計	507	1,259
特別損失		
固定資産売却損	-	38
固定資産除却損	3 484	3 446
減損損失	-	4 615
特別損失合計	484	1,100
税引前当期純利益	10,808	5,318
法人税、住民税及び事業税	2,528	1,054
法人税等調整額	413	114
法人税等合計	2,941	1,169
当期純利益	7,866	4,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	606	45,100
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	606	45,100
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮積立金の取崩						3	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	-
当期末残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	602	45,100

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	18,296	67,614	4,047	105,821	5,275	118	5,393	111,215
会計方針の変更による 累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18,296	67,614	4,047	105,821	5,275	118	5,393	111,215
当期変動額								
剰余金の配当	2,673	2,673		2,673				2,673
当期純利益	7,866	7,866		7,866				7,866
圧縮積立金の取崩	3	-		-				-
自己株式の取得			3,002	3,002				3,002
自己株式の処分			7	7				7
自己株式の消却				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					2,003	393	2,397	2,397
当期変動額合計	5,197	5,193	2,995	2,197	2,003	393	2,397	4,595
当期末残高	23,493	72,807	7,042	108,019	7,278	512	7,791	115,810

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	602	45,100
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,332	24,742	1,179	25,921	3,611	602	45,100
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮積立金の取崩						3	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			1,179	1,179			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,179	1,179	-	3	-
当期末残高	16,332	24,742	-	24,742	3,611	598	45,100

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	23,493	72,807	7,042	108,019	7,278	512	7,791	115,810
会計方針の変更による 累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,493	72,807	7,042	108,019	7,278	512	7,791	115,810
当期変動額								
剰余金の配当	2,759	2,759		2,759				2,759
当期純利益	4,149	4,149		4,149				4,149
圧縮積立金の取崩	3	-		-				-
自己株式の取得			3	3				3
自己株式の処分	2	2	20	18				18
自己株式の消却	1,812	1,812	2,992	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					397	1,800	2,197	2,197
当期変動額合計	421	425	3,009	1,404	397	1,800	2,197	3,601
当期末残高	23,072	72,382	4,032	109,423	7,675	2,312	9,988	119,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年

無形固定資産.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己保有の固定資産に適用する減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用および数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

<ヘッジ対象>

為替予約取引.....外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・貸付金

商品先物取引.....外貨建予定売上取引・仕入取引

通貨オプション取引.....外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引

ヘッジ方針

執行役員会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

8 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社は顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用（投資その他の資産 その他）に計上しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社において、商品又は製品の国内の販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用により、従来販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はございません。

この結果、当事業年度の売上高が56億1百万円減少しております。また、当事業年度において、財務諸表の損益および利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 追加情報(役員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 追加情報(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響について)

ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 追加情報(ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	19,006 百万円	24,241 百万円
長期金銭債権	1,895 "	1,632 "
短期金銭債務	14,793 "	12,793 "
長期金銭債務	36 "	30 "

2 偶発債務は、以下のとおりであります。

銀行借入金等の保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員	38 百万円	従業員 24 百万円
Industrial Quimica Lasem,S.A.U.	11 " (87千ユーロ)	Industrial Quimica Lasem,S.A.U. -
計	50 "	24 "

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	60,350 百万円	83,350 百万円
借入実行残高	1,500 "	22,500 "
差引額	58,850 "	60,850 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	62,729 百万円	80,234 百万円
仕入高	41,931 "	50,833 "
営業取引以外の取引高	1,215 "	1,064 "

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額ならびに割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品運賃、運搬費及び倉庫料	13,285 百万円	13,838 百万円
給料賃金	4,483 "	4,731 "
割合		
販売費	43.2%	43.6%
一般管理費	56.8%	56.4%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	232百万円	25百万円
構築物	28 "	283 "
機械及び装置	221 "	135 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	1 "
計	484 "	446 "

4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物 工具、器具及び備品 土地	宝塚市

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失の区分に615百万円計上しております。その内訳は、建物315百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地297百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	1,678	2,480	802
計	1,678	2,480	802

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	25,554
(2) 関連会社株式	878
計	26,432

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	1,678	2,448	770
計	1,678	2,448	770

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	24,849
(2) 関連会社株式	878
計	25,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	92百万円	94百万円
未払費用	871 "	964 "
関係会社出資金評価損	228 "	228 "
固定資産減損損失	66 "	272 "
その他	464 "	387 "
繰延税金資産小計	1,723 "	1,948 "
評価性引当額	445 "	523 "
繰延税金資産合計	1,277 "	1,424 "
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	226百万円	1,019百万円
圧縮記帳積立金	786 "	781 "
退職給付引当金	649 "	917 "
退職給付信託設定益	855 "	855 "
その他有価証券評価差額金	3,196 "	3,371 "
その他	137 "	137 "
繰延税金負債合計	5,851 "	7,082 "
繰延税金負債の純額	4,574 "	5,657 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9 "	8.1 "
試験研究費税額控除等	1.8 "	3.6 "
その他	0.6 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2 "	22.0 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,571	4,953	41	1,239 (315)	17,243	21,059
	構築物	3,071	1,215	18	341 (2)	3,926	11,858
	機械及び装置	15,968	10,995	21	3,606	23,335	58,218
	車両運搬具	3	1	0	2	2	36
	工具、器具及び備品	954	271	0	290 (0)	935	3,420
	土地	18,358	-	48	297 (297)	18,012	313
	リース資産	996	61	0	196	861	610
	建設仮勘定	12,173	6,319	17,437	-	1,056	-
	計	65,098	23,818	17,568	5,973 (615)	65,374	95,516
無形固定資産	ソフトウェア	715	422	-	213	924	4,532
	その他	77	-	-	0	77	12
	計	792	422	-	213	1,001	4,544

(注) 1 当期償却額の内、()内の金額は減損損失の金額であり、内書きにて示しております。

2 減価償却累計額欄には、減損損失累計額を含んでおります。

3 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

有形固定資産	建物・構築物	横浜磯子工場化成成品製造工場建設工事	2,776百万円
	建物・構築物	水島工場油脂抽出用工場建設工事	1,966百万円
	機械及び装置	横浜磯子工場化成成品製造設備工事	3,277百万円
	機械及び装置	水島工場油脂抽出用製造設備工事	3,070百万円
	機械及び装置	横浜磯子工場油脂精製用製造設備工事	1,214百万円
	建設仮勘定	生産技術部インキュベーションセンター建設工事	558百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動資産控除)	5	5	5	5
役員賞与引当金	44	49	44	49
株式給付引当金	115	48	17	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株を所有する株主に対して1,500円相当の当社製品、200株以上を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第149期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第149期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第150期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第150期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

第150期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年6月30日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2021年9月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

日清オイリオグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢勝己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川口泰広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヘッジ会計の適用要件の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日清オイリオグループ株式会社（以下、会社という）は、【注記事項】「（セグメント情報等）」に記載のとおり、重要な事業領域である「油脂・油糧」の当連結会計年度において売上高 267,840百万円、セグメント利益 4,716百万円を計上している。当事業における大豆及び菜種の主要原料等は、全量海外から輸入していることから、その安定的な調達だけでなく、為替変動リスクや原材料国際価格の相場変動リスクを有している。</p> <p>特に、主要原材料である大豆及び菜種の国際価格は値動きが激しいことから、会社は相場変動リスクを有しており、会社のコストにとって重要であり、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。原材料国際価格の相場変動リスクに対応するため、会社は、商品先物市場を利用したヘッジ取引を機動的に行っている。</p> <p>会社は、【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（チ）重要なヘッジ会計の方法」及び「（デリバティブ取引関係）2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（3）商品先物関連」に記載のとおり、原材料国際価格の相場変動を回避するため、商品先物取引を利用したデリバティブ取引を実施しており、ヘッジ会計を適用している（「商品先物取引」（売建 1,060百万円、買建 3,100百万円））。</p> <p>会社が実施するヘッジ取引は、値動きの激しい相場変動リスクの回避を目的としていることから、ヘッジ取引日、ヘッジ手段の種類及びヘッジを意図する期間などの対応関係が多様かつ複雑であり、ヘッジ会計の適用にあたって、ヘッジ取引が高い有効性を有しているか否かについて慎重な判断が必要である。そのため、会社は「デリバティブ・商品先物取引等管理規程」等に基づいてヘッジ取引を実施し、ヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降において、ヘッジ取引の有効性を評価するとともに、商品先物取引の種類、数量、価格及び取引時期の合理性についてのモニタリング結果を執行役員会にて四半期に一度、報告している。</p> <p>以上より、会社が実施する原材料国際価格の相場変動リスクに対するヘッジ目的のデリバティブ取引について、ヘッジ取引の有効性の判断に際して慎重な判断が必要であることから、当監査法人はヘッジ会計の適用要件の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のヘッジ取引がヘッジ会計の適用要件を充足していることを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、ヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性を評価する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・執行役員会議事録にて執行役員会におけるヘッジ取引のモニタリング状況を査閲した。 ・会社がヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性を評価するにあたって使用するヘッジ対象及びヘッジ手段の数量、価格及び取引時期等を契約書、デリバティブ取引報告書及び外部相場情報と照合した。 ・会社が実施するヘッジ取引開始時及びヘッジ取引時以降におけるヘッジ取引の有効性の評価について、「デリバティブ・商品先物等管理規程」等に定めたヘッジ目的、種類及び取引限度額を遵守した取引であることを検討するとともに、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額の相関割合を再計算し、ヘッジ取引の有効性の評価の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清オイリオグループ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日清オイリオグループ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

日清オイリオグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川口 泰広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清オイリオグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヘッジ会計の適用要件の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ヘッジ会計の適用要件の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。